

**地方独立行政法人長崎市立病院機構**

**令和元年度業務実績に関する評価結果報告書**

**令和2年8月**

# 目 次

ページ

I	地方独立行政法人の業務実績に関する評価	1
II	評価の評定内容	2
III	評価単位別評価結果一覧	3
IV	項目別評価	4
	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
	1 診療機能	4
	2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供	28
	3 マグネットホスピタルとしての機能	39
	4 法令・行動規範の遵守	49
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	52
	1 組織体制の充実・連携強化	52
	第4 財務内容の改善に関する事項	56
	1 持続可能な経営基盤の確立	56
	2 業務の見直しによる収支改善	60
	第5 その他業務運営に関する重要事項	63
	1 新市立病院建設の着実な推進	63
	2 新市立病院における事業の円滑な推進	63
	第6 予算・決算、収支計画及び資金計画	65
	第7 短期借入金の限度額	68
	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	68
	第9 剰余金の使途	68
	第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項	69
V	地方独立行政法人長崎市立病院機構の概要	70
VI	令和元年度における業務実績	84
VII	評価委員会からの意見	91

## 参考資料

・地方独立行政法人法抜粋	93
・地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例抜粋	93

# I 地方独立行政法人の業務実績に関する評価

## 1 地方独立行政法人の業務実績の評価制度

### (1) 評価の実施者

地方独立行政法人法（以下「法」という。）の改正に伴い、平成30年4月1日以降に行う地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）の業務の実績に対する評価について、その実施者は、法第28条第1項の規定により、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）から市長に変更となった。

これは、法人が行う業務運営に関する目標（中期目標）を指示する市長が、評価を行うことにより、PDCAサイクルが機能する目標・評価制度を構築することを目的としている。

### (2) 中期目標に係る業務実績の評価とその目的

#### ア 年度評価

各事業年度の業務の実績の評価を行い、中期目標達成に向けて、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

#### イ 中期目標期間の見込評価

中期目標期間終了時に見込まれる業績の評価を中期目標期間の最終年度に行い、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

#### ウ 中期目標期間の実績評価

中期目標期間の業務の実績の評価を行い、中期目標の変更を含めた業務運営の改善に資することを目的とする。

### (3) 評価委員会の役割

評価委員会は、法第28条第4項及び地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条の規定により、市長が業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くことになっている。

## 2 業務の実績に関する評価の実施

### (1) 評価対象

令和元年度の業務実績

※ 第2期中期目標期間（平成28年4月1日から令和2年3月31日まで）

### (2) 評価の実施

法第28条第2項の規定により、法人から提出された自己評価を含めた業務の実績に関する報告書を基に、法人にヒアリング等を実施するとともに、評価委員会の意見を聴き、評価を行った。

なお、業務の実績の評価については、中期目標に対しての達成状況や進捗状況を把握し、中期目標を実現するために必要な改善を行うことができるように実施した。

## II 評価の評定内容

評価の目的は、中期目標の達成であることから、評価単位ごとに、達成状況の評価を行い、達成できていない場合には、進捗状況の評価を併せて行う。

また、達成できていない場合は、達成に向けて、必要な指導、命令等が行えるよう業務運営の改善点を抽出する。

### 1 達成状況の評価

評価単位ごとに、年度又は中期目標期間終了時における中期目標の達成状況、若しくは中期目標期間終了時に見込まれる達成状況について、次に掲げる評価を行うとともに、その判断理由を明示する。また、評価が「B」の場合は、進捗状況の評価を行う。

評価	中期目標の達成状況
A	達成している。
B	達成していない。

### 2 進捗状況の評価

#### (1) 年度評価（最終年度）及び中期目標期間の実績評価

中期目標期間は終了しているが、評価単位ごとに、中期目標の達成のために必要となる改善点等進捗状況について、次に掲げる評価を行うとともに、その判断理由を明示する。

評価	中期目標達成に対する進捗状況
1	達成のために軽微な改善を要する。
2	達成のために一部改善を要する。
3	達成のために複数の点で改善を要する。
4	達成のために根本的な改善を要する。取り組まれていない。

#### (2) 年度評価（最終年度を除く）及び中期目標期間の見込評価

評価	中期目標達成に対する進捗状況
1	順調に進捗している。
2	概ね順調に進捗しているが、一部改善を要する。
3	複数の点で改善を要する。
4	根本的な改善を要する。取り組まれていない。

#### (3) 平成 28 年度業務実績評価までの小項目評価基準（平成 29 年度評価から現在の評価方法）

評価	中期目標達成に対する小項目評価
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を概ね順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

### Ⅲ 評価単位別評価結果一覧

第1 中期目標の期間 平成28年4月1日から令和2年3月31日まで

評価単位	H28	H29	H30	R元	詳細ページ
<b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>					
1 診療機能					
(1) 目指す医療					
ア 救急医療	4	B3	B2	A	4
イ 高度・急性期医療	4	A	A	A	6
ウ 小児・周産期医療	3	B1	A	A	11
エ 政策医療	4	A	A	A	13
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	4	A	A	A	16
(3) 安全安心で信頼できる医療の提供	3	B2	A	A	19
(4) 公立病院としての役割の保持	3	A	A	A	25
2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供					
(1) 患者中心の医療の提供	3	A	A	A	28
(2) 住民・患者への適切な情報発信	3	B2	B2	A	31
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	3	A	A	A	33
(4) 職員の接遇向上	3	B2	B2	B2	35
(5) ボランティアとの協働	2	A	A	A	37
3 マグネットホスピタルとしての機能					
(1) 適正配置と人材評価	4	B3	B1	B1	39
(2) 医療スタッフの育成	3	B2	B2	B2	45
4 法令・行動規範の遵守	2	B2	B1	B2	49
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>					
1 組織体制の充実・連携強化					
(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進	3	B3	B1	B1	52
(2) 事務部門の専門性の向上	3	B2	B1	B1	54
<b>第4 財務内容の改善に関する事項</b>					
1 持続可能な経営基盤の確立	2	B3	B3	B3	56
2 業務の見直しによる収支改善	3	B3	B2	B2	60
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>					
1 新市立病院建設の着実な推進	3	H28年度達成			63
2 新市立病院における事業の円滑な推進	3	A	A	A	63

## IV 項目別評価

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能 (1) 目指す医療 ア 救急医療 地域住民が安心できる24時間365日体制の救急医療の更なる充実を図るため、ER型の救命救急センターを第2期中期目標期間中の早期に整備すること。また、地域の医療機関や消防局との連携を図り、救急医療体制の充実を図ること。

中期計画	年度計画												
<p>第2期中期計画期間中の早期にER型の救命救急センターの整備に努め、地域住民が安心できる充実した救急医療を提供する。</p> <p>また、地域の中核的基幹病院として地域医療機関や消防局との連携を図るとともに救急救命士等の教育も行い、地域の救急医療体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ER型の救命救急センターを整備し、地域の救急医療体制の中心的役割を果たし、地域住民の安心安全な医療を提供する。</li> <li>地域医療機関や消防局との連携及び情報交換を積極的に行い、重症度に応じた適切な医療を提供する体制を構築する。</li> </ul>												
<p>&lt;目標値&gt; (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">指 標 (暦年)</th> <th style="width: 15%;">H28年 目標値 (実績値)</th> <th style="width: 15%;">H29年 目標値 (実績値)</th> <th style="width: 15%;">H30年 目標値 (実績値)</th> <th style="width: 15%;">R元年度 目標値 (実績値)</th> <th style="width: 10%;">第2期 中期計画 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急搬送 人数</td> <td style="text-align: center;">2,500 (3,889)</td> <td style="text-align: center;">3,500 (4,538)</td> <td style="text-align: center;">4,200 (4,228)</td> <td style="text-align: center;">4,200 (4,145)</td> <td style="text-align: center;">3,300</td> </tr> </tbody> </table>		指 標 (暦年)	H28年 目標値 (実績値)	H29年 目標値 (実績値)	H30年 目標値 (実績値)	R元年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値	救急搬送 人数	2,500 (3,889)	3,500 (4,538)	4,200 (4,228)	4,200 (4,145)	3,300
指 標 (暦年)	H28年 目標値 (実績値)	H29年 目標値 (実績値)	H30年 目標値 (実績値)	R元年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値								
救急搬送 人数	2,500 (3,889)	3,500 (4,538)	4,200 (4,228)	4,200 (4,145)	3,300								

事業年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	B3	B2	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>長崎大学との連携により、救急医の安定した確保が可能となったため、救命救急センターの設置に至った。救命救急センターとして輪番制病院の後方支援的な役割を担うとともに、若手医師や研修医等に対する救急医療の教育研修が強化された。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇救命救急センターの整備</p> <p>長崎大学との連携により、常勤の救急専門医の安定した確保が可能となり、令和2年2月に救命救急センターが開設できた。</p> <p>救急搬送人数も令和元年度は目標値にわずかに及ばなかったものの、長崎市の搬送人員の18.4%を受け入れるなど、地域の中核的役割を果たしている。</p>

以上のことから、地域の救急医療体制の充実が図られ、中期計画の目標値も達成していることから中期目標は達成したと判断した。

＜救急搬送受入割合＞

年(暦年)	H28年	H29年	H30年	R元年
長崎市 搬送人数 (A)	22,322	23,210	23,124	22,483
救急車 受入件数 (B)	3,889	4,538	4,228	4,145
割合 (B/A)	17.4%	19.6%	18.3%	18.4%

◇地域の医療機関や消防局との連携

救急専門医の配置により救急科において研修が可能となるなど、若手医師や研修医への教育の充実を図っている。

また、救急救命士の実習受け入れを継続して行い、救命救急センター開設にあたっては、地域の医療機関への説明の場を設け、長崎みなとメディカルセンターが果たすべき役割について協議するなど、医療機関や救急隊と連携を図っている。

以上、救命救急センターを整備し、また中期目標期間をとおして地域の医療機関や消防局との連携を図っていることが認められることから、中期目標は達成している。

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
救急救命士実習受入数	7	11	13	9

【令和元年度 実施状況】

◇ 救命救急センターの設置

令和元年8月に長崎市と長崎大学が「救急医療体制整備に関する協定」を締結し、長崎大学に救急・国際医療支援室が設置され、医師2名が継続的に当院に配置されることとなった。これにより安定的な救急体制が図られることが可能となったことから、令和2年2月1日に救命救急センターの設置に至り、輪番制病院が対応できない救急患者の受け入れを行うこととしている。

また、救急専門医の配置により当院での研修医教育が可能となったことなど教育への充実を図り、地域全体における医療人材の確保・育成に繋がる体制の準備を行った。

◇ 地域医療機関や消防局との連携

救命救急センター設置においては、長崎医療圏病院群輪番制の救急医療体制を維持しつつ輪番制病院の後方支援的な役割を担うため、消防局との協議や地域の医療機関への説明会を実施し情報共有を図った。

また、令和元年度も引き続き、救急救命士の実習を受け入れ、医師による医学知識と技術の指導を行い、救急現場における傷病者へ迅速かつ的確な救急救命活動に寄与した。

中期 目標	<b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b> <b>1 診療機能</b> <b>(1) 目指す医療</b> <b>イ 高度・急性期医療</b> 3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院として使命を果たすこと。

中期計画	年度計画
<p>3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。</p> <p>また、複数の疾患を持つ患者等に対応できるように診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進医療の実施体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。</li> <li>・ 複数の疾患を持つ患者に対応できるように、診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進医療の実施体制の整備を図る。</li> </ul>
<p>○がん</p> <p>がん治療については、5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）に対して高水準な診療を提供するとともに専門医等を中心に多職種による専門性の高いチームを組織し、患者により快適な医療提供を図る。</p> <p>また、治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等に対しては、複数診療科にわたる集学的治療の提供体制を強化する。</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、地域医療圏における急性期の集中的高度医療を提供する役割を担当するとともに、地域医療圏の人材育成、患者、家族を含め市民へのがんに関する相談、がん情報の提供、啓発・教育を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん</li> <li>・ 5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）に対して引き続き標準的かつ先進的な診療を提供する。</li> <li>・ 治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等に対して、複数診療科にわたる集学的治療の提供を検討するカンサーカンファレンスを開催し、情報を共有しながら治療方針を決定し、最善の医療を提供する。</li> </ul> <p>地域がん診療連携拠点病院としての要件を満たし、地域医療圏における急性期の集中的高度医療を提供する役割を担うとともに、地域医療圏の人材育成、患者、家族を含め市民へのがんに関する相談、がん情報の提供、啓発・教育を実施する。</p>
<p>○心疾患</p> <p>心疾患については、心臓血管内科・外科医師とともに看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制で相乗効果を高め高水準の治療体制を維持・向上するとともに引き続き24時間365日救急医療にも対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心疾患</li> <li>・ 心臓血管内科・外科医師、看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制を充実させるとともに、心臓血管内科ホットラインなどを活用し、救急医療の充実を図る。</li> <li>・ 幅広い循環器疾患に対応できるよう診療体制の充実を図る。</li> </ul>
<p>○脳血管疾患</p> <p>脳血管疾患については、脳神経内科・外科医師とともに看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制で引き続き24時間365日救急医療にも対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○脳血管疾患</li> <li>地域脳卒中センターとして脳神経内科・外科医師、看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制を充実させるとともに、脳神経</li> </ul>



					ホットラインなどを活用し、救急医療の充実を図る。
<目標値>					(単位：件)
指標	H28年度 目標値 (実績値)	H29年度 目標値 (実績値)	H30年度 目標値 (実績値)	R元年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値
手術件数	3,100 (3,417)	3,200 (3,723)	3,500 (4,138)	4,100 (4,569)	3,500

事業年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	A	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価								
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>がん治療については、集学的治療や各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施するとともに、多職種によるがんカンファレンスを開催し、情報を共有しながら最適な医療を提供している。</p> <p>また、地域がん診療連携拠点病院としての要件を満たすとともに、地域の医療機関や患者・家族への相談・啓発活動を実施した。</p> <p>心疾患、脳血管疾患については、多職種による診療体制をとりながら、ホットラインを活用して救急医療の充実に努めた。</p> <p>また、新たに集中治療専門医の配置や歯科の設置により、高度急性期医療の充実を図っている。</p> <p>以上のことから、高度・急性期医療を提供する地域の中核的基幹病院としての使命を果たしており、中期計画の目標値も達成していることから中期目標は達成したと判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>○がん</p> <p>外科的治療や放射線治療、化学療法など高水準な医療を提供し、また、緩和ケアチーム活動等の充実を図りながら、引き続き地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしている。</p> <p>&lt;緩和ケアチーム新規介入患者数&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年(暦年)</th> <th>H29年</th> <th>H30年</th> <th>R元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規介入数</td> <td>130</td> <td>249</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table> <p>※がん診療連携拠点病院の指定要件は50人以上</p> <p>○心疾患</p> <p>救急隊や医療機関から直接心臓血管内科につながるホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも応じるなど、地域の中核的役割を果たしている。</p> <p>また、心筋梗塞に対する手術やカテーテル手術等、高度な医療提供を継続して行っている。</p>	年(暦年)	H29年	H30年	R元年	新規介入数	130	249	227
年(暦年)	H29年	H30年	R元年						
新規介入数	130	249	227						

	<p>○脳血管疾患</p> <p>脳神経においても、ホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも随時応じ、地域脳卒中センターとして引き続き地域の脳卒中急性期診療の中核的役割を果たしている。</p> <p>以上のことから、3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行っており、地域の中核的基幹病院としての役割を果たしていることが認められるため、中期目標は達成している。</p>
--	---

**【令和元年度 実施状況】**

○ **がん**

◇ 標準的かつ先進的な診療の提供

引き続き、地域がん診療連携拠点病院として、外科的治療や放射線治療、薬物療法、緩和ケアを提供する体制及びそれらを効果的に組み合わせた集学的治療を提供する体制を維持するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供した。

◇ キャンサーカンファレンスの実施

がん患者の病態に応じた適切な医療を提供できるよう、それぞれの治療方法に応じた専門的な知識を有する医師等によるキャンサーカンファレンスを定期的に行い（23回／年）、がん患者の症状、状態、治療方針等の意見交換・情報共有・検討を行った。

◇ 地域がん診療連携拠点病院としての診療体制の維持

がんに関する相談、緩和ケアチーム活動等の充実を図り、地域がん診療連携拠点病院としての要件を満たした。

<参考値>

指 標		H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R元年度 実績値
がんに関する相談人数(人)		1,051	1,211	1,189	1,160
緩和ケア チーム活動	カンファレンス ・回診(回)	74	69	67	98
	院内研修(回)	3	2	2	2
がん手術件数(件)		724	599	683	814
放射線治療件数(件)		5,937	5,037	5,669	5,636
外来化学療法件数(件)		2,134	2,507	3,002	2,927

- ◇ 令和元年度の研修会等実績  
市民や医療従事者に対し、がんに関する相談・情報の提供を行った。  
(市民対象)
  - ・患者サロン(月1回)
  - ・市民公開講座「もっと知りたい 肝臓がん」
  - ・アピアランスケアイベント「長崎県のがん医療 がんとともに生きる」
  - ・養護教諭に対するがん教育に関する研修会の実施
 (医療従事者対象)
  - ・がん研修会(9回/年)
  - ・地域連携、相談支援に関する検討会の実施
  - ・緩和ケアに関する研修会の実施

## ○ 心疾患

- ◇ 多職種による診療体制の充実  
医師、看護師、薬剤師、理学療法士等との合同カンファレンスを実施し、多職種連携によるチーム医療を推進することで、より多角的かつ専門的な医療の提供を行った。
- ◇ 地域との連携による救急医療の充実  
地域の医療機関、救急隊と連携するとともに心臓血管内科ホットラインを活用し、引き続き救急医療に対応している。
- ◇ 幅広い循環器疾患への対応  
平成30年度より、新たに血管内治療、心大血管画像診断を専門とする放射線科医が配置され、即座にステントグラフト治療、内臓動脈瘤の治療が対応可能となり、高齢で手術が困難であった患者に対しても治療の選択肢が広がったことで、大動脈治療が強化された。

### <参考値>

(単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
急性心筋梗塞手術件数	132	141	115	136
心臓カテーテル手術等件数	871	724	697	693

(注1) 急性心筋梗塞手術件数は、診療報酬上「手術」に規定される手技のうち、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術(急性心筋梗塞に対するもの)、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術(不安定狭心症に対するもの)等の合計算定件数

(注2) 心臓カテーテル手術等とは、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈ステント留置術、経皮的カテーテル心筋焼灼術、体外ペースメーカー置入術、ペースメーカー移植・交換術をいう。

## ○ 脳血管疾患

- ◇ 地域との連携による救急医療の充実
  - ・多職種による診療体制の充実  
引き続き、脳神経内科・外科の合同カンファレンスを毎朝実施するとともに、症例検討や勉強会を毎週行い、医師、看護師、薬剤師、リハビリテーション部、医療ソーシャルワーカー等の多職種連携によるチーム医療を推進することで、より多角的かつ専門的な医療の提供を行った。

・救急医療への対応

地域脳卒中センターとして、高次脳卒中センターや脳卒中支援病院、地域の医療機関、救急隊と連携するとともに、脳神経ホットラインを活用し、脳神経内科・外科が連携して救急医療に対応した。

○ 高度急性期医療の提供

・集中治療部門の強化

集中治療専門医を1名配置したことで、高侵襲手術を受けた患者、重篤な合併症を有する患者の術後管理や全身状態が不安定な患者の治療を専門的立場から行うことが可能となった。

また、集中治療室に配置されている看護師や薬剤師等のスタッフに対しても勉強会を定期的に行うことで集中治療管理のレベルアップを図った。

・歯科の新設

入院患者の早期退院・在宅復帰を図るため、令和元年9月から新たに当院に入院している患者を対象とした歯科診療を開始し、専門的な口腔管理による合併症のリスク軽減に努めた。

◇ 身体的負担が少ない手術や検査の充実

引き続き、内視鏡手術等による身体的負担が少ない治療を実施した。

<参考値>

(単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
内視鏡手術等件数	1,293	1,351	1,271	1,411

◇ 先進医療体制の充実

引き続き、サイバーナイフやリニアックによる先進医療の充実を図った。

(単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
高精度照射装置（サイバーナイフ） 延べ治療件数（件）	277	193	217	209
高エネルギー放射線治療装置（リニアック） 延べ治療件数（件）	295	260	320	330

中期目標	<b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b> <b>1 診療機能</b> <b>(1) 目指す医療</b> <b>ウ 小児・周産期医療</b> 地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、小児・周産期医療の充実に引き続き努めるとともに、人材育成を含め、住民が安心できる継続的な医療提供体制の構築に取り組むこと。

中期計画	年度計画
地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応や新生児・未熟児医療を行い、小児・周産期医療の充実に引き続き努め、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に寄与するとともに、長崎大学病院等とも連携して小児・周産期医療を担う人材育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応や新生児・未熟児医療を行うことで、小児・周産期医療の充実に引き続き努める。</li> <li>低出生体重児を円滑に受入れられるよう人材育成に取り組む。</li> </ul>

事業年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B1	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク出産や未熟児に対して他の医療機関と連携し、対応している。</p> <p>また、新生児内科医を2名増員しNICUの施設拡充を図るとともに周産期医療の教育研修も充実させ、住民・地域医療機関が安心できる医療提供体制を構築していることから中期目標を達成したと判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇<b>地域の医療機関との連携及び役割分担</b></p> <p>N I C U（新生児集中治療室）を6床から9床に増床し、また新生児内科医2名の増員などを行うことで、N I C U受入件数や他の医療機関が受入困難な32週未満児の受入件数も前年度を上回るなど、地域周産期母子医療センターとしての取り組みが順調に実施できている。</p> <p>◇<b>人材育成</b></p> <p>新生児専門医が、N I C U・G C Uスタッフや助産師に対し新生児レクチャーなどの教育研修を継続して行うとともに院外の医療従事者への研修も行い、小児・周産期医療を担う人材育成に積極的に取り組んだ。</p>

以上のことから、NICUの増床や新生児内科医の増員など、地域周産期母子医療センターとしての体制を充実させたこととあわせ、小児・周産期医療を担うスタッフの教育研修にも積極的に取り組んでいることが認められ、中期目標は達成している。

**【令和元年度 実施状況】**

＜参考値＞

(単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
分べん件数	307	354	317	267

◇ 地域周産期母子医療センターとしての役割

地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関や総合周産期母子医療センターと連携し役割分担を行いハイリスク出産や未熟児に対応した。

さらに、地域の周産期医療を充実させるため、新生児内科医師を2名増員し、3名体制とするとともにNICUを6床から9床に拡充し、医療面・環境面ともに充実させたことにより、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備に寄与した。

◇ 人材育成

新生児レクチャー（呼吸管理・体温管理等）を年間50回実施し、院内講師だけでなく県外や海外からも講師を招聘して新生児特別講演会を開催するなど職員及び地域の医療従事者に対する知識向上に努めた。

(単位：人)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
NICU受入件数	131	156	175	178
母体搬送受入件数	75	116	93	62
32週未満児受入件数	0	4	9	15

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(1) 目指す医療
	エ 政策医療 民間医療機関での対応が難しい結核及び感染症医療については、引き続き現在の役割を堅持するとともに、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携を図り、速やかな対応を行うこと。 また、災害発生時において、行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受入れを行い、医療救護活動等を実施するとともに、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、医療救護活動の支援に努めること。 さらに、透析医療についても、引き続き実施すること。

中期計画	年度計画
<p>災害発生時において行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受入れを行うとともに、医療救護活動等を実施する。そのために、平時においてもマニュアルの整備や訓練等に積極的に取り組む。また、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、長崎DMAT（災害派遣医療チーム）を被災地に派遣するなど医療救護活動の支援を行う。</p> <p>結核医療及び感染症医療については、引き続き役割を堅持し、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携を図り、速やかな患者受入れや拡大防止等の対応を行う。</p> <p>また、透析医療についても引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害発生時においては、行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受入れを行うとともに、医療救護活動等を実施する。</li> <li>・ 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、長崎DMAT（災害派遣医療チーム）を被災地に派遣するなど医療救護活動の支援を行う。</li> <li>・ BCP マニュアルに即した災害訓練を実施するとともに、災害用備蓄の充実にも努める。</li> <li>・ 結核医療及び感染症医療については、引き続き役割を堅持し、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携し、速やかな拡大防止等の対応を行う。</li> <li>・ 透析医療についても引き続き実施する。</li> </ul> <p>(※) BCP(Business continuity planning)とは、震災などの緊急時に低下する業務遂行能力を補う非常時優先業務を開始するための計画で、遂行のための指揮命令系統を確立し、業務遂行に必要な人材・資源、その配分を準備・計画し、タイムラインに乗せて確実に遂行するためのもの。</p>

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	A	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>災害発生時を想定した訓練をBCPに基づき他機関と連携して行うとともに、DMATも院外での活動を充実させた。</p> <p>また、災害用備蓄についても充実に努めた。</p> <p>結核及び感染症医療、透析医療については、引き続き対応し、新型コロナ感染症対策への準備も進めた。</p> <p>以上のことから、政策医療を着実に実施しているため、中期目標を達成したと判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇結核及び感染症医療</p> <p>継続して体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症に対し、行政や関係医療機関との連携や情報共有を行い、院内においては2月下旬から1日2回の対策会議を行い、迅速な検討体制・受け入れ準備体制の整備を図っている。</p> <p>◇災害発生時の対応</p> <p>BCPマニュアルに基づいた継続的な災害訓練の実施とあわせ、NICUにおけるBCPマニュアル策定を目的とした災害訓練を実施するなど、病院の機能に応じた災害対応を想定した体制構築を図っている。</p> <p>また、災害用備蓄品の見直しを行うなど、様々な想定に基づく準備を適切に進めている。</p> <p>さらにDMATチーム数が3チームとなり、災害対応時に備えた人材育成を進めている。</p> <p>◇透析医療</p> <p>継続して体制を維持し、患者の受け入れを行っている。</p> <p>以上のことから、政策医療については、その役割を保持しており、中期目標は達成している。</p>
<p><b>【令和元年度 実施状況】</b></p> <p>◇ 災害発生時を想定したDMAT活動</p> <p>令和元年度はDMAT隊員が増員になり3チームの構成が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、長崎県・市の防災訓練へ参加</li> <li>・島原病院の災害訓練に参加</li> <li>・長崎大学病院の災害訓練に参加</li> <li>・首都直下型地震を想定した大規模地震時医療活動訓練に参加（全国一斉実施）</li> </ul> <p>◇ BCPマニュアルに即した災害訓練の実施</p> <p>令和元年度は、BCPマニュアルに基づき、大規模災害（震度6弱）が発生するという想定で約30名の模擬患者の参加のもと、災害訓練を実施した。災害訓練には、他機関との連携を想定するため、長崎市消防局、長崎大学病院と済生会長崎病院のDMAT隊も参加し、訓練での課題を踏まえたマニュアルの見直しを行う等、災害医療体制の更なる強化を図った。</p>	



さらに、令和元年度には、熊本地震での経験を活かし、特殊性があるNICUに特化した災害訓練を実施した。

<参考値>

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
災害訓練の実施回数(回)	1	1	1	1
長崎DMATチーム数	1	2	1	3

◇ 災害用備蓄の充実

大規模災害時に流通が途絶えた場合の対策として、これまで備蓄していた患者用食糧に加え、災害拠点病院として患者受入に従事する職員用の食糧を新たに購入した。

また、停電・停水等に備え、お湯を使用せずに提供できる新生児用の液体ミルクも新たに購入した。

◇ 結核医療及び感染症医療の実施

引き続き、結核及び感染症の医療体制を維持した。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、長崎県・市主催の会議や説明会に参加し、行政や関係医療機関と連携・情報共有を行い、院内での対応方針・マニュアル作成に活かした。

◇ 透析医療の実施

引き続き、透析医療も継続して実施した。

<参考値>

(単位：人)

指標		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
感染症患者数	入院	0	0	0	0
	外来	1,746	1,314	938	420
結核患者数	※1	8	8	6	3
	※2	7	8	6	3
透析患者数	入院	2,090	2,195	1,774	1,969
	外来	11,512	10,318	9,375	8,927

※1：1日最大入院患者数

※2：1日最大排菌患者数

<b>中期目標</b>	<b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>
	<b>1 診療機能</b>
	<b>(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進</b> 地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図るとともに、地域医療支援病院として地域医療に貢献するため、診療情報の共有化を図りながら、地域ネットワークの中心的役割を担うこと。また、地域包括ケアシステムの構築の流れの中で、病院機構が目指す役割を果たすとともに、地域の医療機関や介護施設等とも連携を図ること。

中期計画	年度計画
<p>地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制を充実するための活動を積極的に行い、地域で完結する切れ目のない地域連携を推進し地域医療に貢献する。併せて、地域の医療従事者に対する研修会も積極的に行う。</p> <p>また、地域の医療機関だけでなく介護関連施設等とも連携し、構築が進められている地域包括ケアシステムにおいても地域の中核的基幹病院としての役割を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの中で、急性期病院としての役割を果たし、入院前から在宅復帰を見据えた支援を引き続き実施し、患者がスムーズに在宅復帰できるよう、患者総合支援センターを中心に地域の医療機関や地域包括支援センター、福祉介護施設等と情報交換や退院支援の課題共有を行う。</li> <li>紹介率は、前年度実績を上回るよう努める。</li> <li>医療機関訪問や研修会、講演会などを通じ、地域の医療機関との連携を深める。</li> </ul>

<目標値> (単位：%)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	第2期中期計画目標値
	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	
紹介率	50.0以上 (62.3)	50.0以上 (64.9)	50.0以上 (75.8)	50.0以上 (78.9)	50.0以上
逆紹介率	70.0以上 (95.3)	70.0以上 (102.3)	70.0以上 (131.8)	70.0以上 (135.8)	70.0以上

事業年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	A	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<b>【評価理由】</b>  地域医療支援病院として、患者総合支援センターを中心にかかりつけ医の推進や地域の医療機関との連携を促進させるために施設訪問や登録医の推進を継続して行っている。  また、在宅復帰支援としての関係機関との連携や南部地区の連携医療機関との合同検討会、長崎	<b>【中期目標の達成状況の評価】</b>  <b>◇地域の医療機関との連携・協力体制の充実</b> 地域医療支援病院として、病院施設の共同利用の推進に加え、地域の医療機関との連携のため、施設訪問を積極的に進めた結果、連携医制度の登録数が前年度を上回り、また、紹介率・逆紹介率

市のまちなかラウンジと協働した在宅医療説明会を開催するなど地域ネットワークの中心的役割を果たしている。

以上のことから、地域包括ケアシステムの構築に向け当院の役割を果たしており、また中期計画の目標値も達成していることから、中期目標は達成したと判断した。

も中期目標期間中をとおして上昇するなど、地域ネットワークの中心的役割を担っている。

また、連携医療機関へのアンケートを行い、問題点の抽出や改善に向けた取組みを進め、病院全体や医師の対応に対し評価を得ている。

<病院に対する評価>

10点満点中、平均8.2点

<医師の対応に対する評価>

10点満点中、平均8.3点

#### ◇地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み

患者の在宅復帰支援や在宅療養支援のため、在宅医やケアマネージャー、訪問看護師等との退院前合同カンファレンスを実施するなど、地域の医療機関や介護施設等との連携にも取り組んでいる。

<施設の共同利用等実績>

年度	H28	H29	H30	R元
施設の 利用/回	43	65	67	93
機器の 利用/回	1,197	1,222	1,857	1,728

以上のことから、地域医療支援病院としての役割を果たし、地域医療への貢献と医療連携の推進において地域の中心的な役割を担っており、中期目標は達成している。

### 【令和元年度 実施状況】

#### ◇ 在宅復帰支援の取組み

患者が退院後も不安なく療養できるような支援を行うため、当院のスタッフ、在宅医をはじめ在宅サービスに携わる担当者が集まり、患者やその家族と共に病状や日常生活での留意点等の情報共有を行った。

また、入院支援と退院支援を行う患者総合支援センターと各病棟との連携強化を図るため、退院支援のリンクナースを各病棟に配置することで、より患者に即した退院支援が可能となった。

さらに、退院支援に関する研修会の実施や病棟毎の退院支援状況を見える化することで、退院支援に対する意識強化を図った。

(単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
退院前合同カンファレンス件数	52	84	77	60
介護支援連携件数	194	159	293	339

◇ 紹介率の向上

地域医療機関との連携強化により、紹介率は前年度を上回る実績となった。

◇ 地域の医療機関との連携

地域の医療機関との連携を強化するため、患者総合支援センターによる病院訪問（29 施設）に加え、診療科医師による病院訪問（32 施設）を行った。

平成 30 年度に整備した連携医の登録数は 147 人となり、前年度（139 人）を上回る地域の医療機関と連携構築を行った。

また、地域医療支援病院として当院が地域に求められていることや改善点等を抽出するため、令和元年度に 251 の連携医療機関へアンケートを実施し（回収率 77%）改善を図っている。

さらに、地域の医療機関との情報共有、連携推進を図るため、南部地区の連携医療機関との合同検討会や長崎市のまちなかラウンジと協働し、在宅医療説明会を開催するなど地域ネットワークの中心的役割を果たした。

<参考値（地域医療支援病院関係）>

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
地域医療講演会 開催回数(回)	14	30	23	19
地域医療講演会 参加人数(人)	808	1,051	589	662
医療福祉相談件数(件)	3,583	3,989	4,193	4,412

<参考値（あじさいネット関係）>

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
登録施設数（施設）	121	139	139	171
登録人数（人）	3,617	4,524	5,603	6,775
紹介数（人）	1,824	2,140	2,516	4,780
アクセス件数（件）	81,915	126,576	180,297	229,430

※H21 年 11 月からの累計値

中期 目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(3) 安全安心で信頼できる医療の提供
	<p>ア 情報の共有化とチーム医療の推進 医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療情報の一元管理を図り、各スタッフが共通認識の下でチーム医療を推進すること。</p> <p>イ 医療安全対策の充実 医療安全に関する情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図ること。また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動すること。</p> <p>ウ 院内感染防止対策の実施 院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施すること。</p>

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>医療情報システムを用いた情報の共有化や、一元管理に効果的に取り組むとともに、多職種で構成されたチーム医療を推進している。</p> <p>また、医療安全対策、感染対策のためのラウンドチェックや研修会の充実、受講率の向上に努め、職員の意識向上を図るとともに、患者へのインフォームド・コンセントの徹底や、地域住民への啓発活動も実施している。</p> <p>以上のことから、安全安心で信頼できる医療を提供しており、中期目標は達成していると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p><b>ア 情報の共有化とチーム医療の推進</b> ◇チーム医療の推進 多職種によるカンファレンスを実施し、複数の視点から患者情報の共有や診療方針決定を行い、効果的な診療につなげる仕組みを構築している。 また、院内スタッフに対する研修会を定期的実施するなど、人材育成にも力を入れている。</p> <p><b>イ 医療安全対策の充実</b> ◇情報の収集・分析 引き続き定期的な院内ラウンドを行い、リスクの把握や改善を行っている。 また、平成 29 年度からの監事監査の指摘事項であった医薬品の在庫管理への対応について、システム改善や、棚卸時の差異分析及び差異発生分についての原因調査と改善を継続的に実施し、棚卸差異発生額についても年々減少している。</p> <p>◇医療安全に対する知識の向上に向けた取り組み ヒヤリハットやインシデント・アクシデント報告の徹底と改善策実施により、職員一人あたりの</p>

	<p>ヒヤリハット報告件数や医療安全に対する講習会の受講率も年々増加するなど意識の向上が見られる。</p> <p><b>ウ 院内感染防止対策の実施</b></p> <p><b>◇教育、訓練及び啓発の徹底</b></p> <p>感染防止対策研修会の実施にあたり、前年度に引き続き高い受講率を維持している。</p> <p><b>◇院内感染防止対策の確実な実施</b></p> <p>感染防止対策委員会とその下部組織である感染防止対策チームが体系的に感染防止対策を実施している。</p> <p>また、連携病院と相互評価を行い、問題点を客観的に把握し、感染予防策の向上を図っている。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症に対し、2月下旬から1日2回の対策会議を行い、迅速な検討体制や受け入れ準備体制の整備を図っている。</p> <p>以上のことから、安全安心で信頼できる医療の提供に努めており、中期目標は達成している。</p>
--	--

**ア 情報の共有化とチーム医療の推進**

中期計画	年度計画
<p>医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療情報の一元管理やカンファレンスの実施により、各スタッフが共通認識をもったうえで専門性を発揮し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。</p> <p>また、各種医学管理・指導を徹底することで、質の高い医療の提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療科及び各種チームによるカンファレンス及び医療情報システムを用いた情報の一元管理により、医師及び各スタッフが共通認識をもったうえで専門性を発揮し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。</li> <li>・ 病気の再発や増悪を軽減するため、医師・専門スタッフによる適切な指導管理を行う。</li> </ul>

**【令和元年度 実施状況】**

- ◇ 医療情報システムの活用による情報の一元管理・共有化とチーム医療の推進
  - ・ 医療情報システムの改善

医療情報システムにおける情報の一元管理や共有化において、平成30年度に更新を行った医療情報システムの更なる改善を行うため、医療スタッフにヒアリングやアンケートを実施し、使用実態の調査及び改善を行った。

また、医療情報システムに対する要望に対し、随時システム改善を実施している。

・チーム医療の推進

患者の容態に合わせたより効果的な治療計画を立てるために、引き続き、多職種が参加するカンファレンスを定期的に行った。

また、多職種で構成された医療チームが患者への治療介入だけでなく、院内スタッフに対する研修会等も定期的を実施し、職員の知識の向上にも寄与した。

＜多職種で構成された主な医療チーム＞

NST（栄養サポートチーム）、ICT（院内感染防止対策チーム）、緩和ケアチーム、摂食嚥下チーム、DST（認知症サポートチーム）、褥瘡対策チーム、糖尿病チーム、心不全チーム、DMAT 災害派遣対策チーム

◇ 適切な指導管理

引き続き、患者の容態や予後改善のため、栄養指導やリハビリ指導、服薬指導等の介入を積極的に行い、質の高い医療の提供を行った。

イ 医療安全対策の充実

中期計画	年度計画
<p>医療安全委員会及び各所属のリスクマネジャーを中心として、ヒヤリハット事例などを積極的に報告する組織風土を醸成するとともに、報告は適切に分析し対策を講じるなど、安全風土の醸成・安全対策の充実を図る。</p> <p>また、職員の医療安全に対する知識向上のため、リスクマネジャーを通じた情報提供や多様な職種に対応した研修会の開催などに努めるとともに、定期的な院内ラウンドチェックなどにより安全を意識した行動の定着を図る。</p> <p>医薬品及び医療機器に関する安全管理についても、チェック体制の強化や安全器材の導入、研修会の開催などにより充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全ての職員の医療安全に対する認識を深め、全部署からのヒヤリハット事例の報告を増やし、適切にその事例の分析を行い、対策を講じる。</li><li>・ 職員の安全意識の啓発を図るため、医療安全に関する情報提供や、多様な職種に対応した研修会を開催し、eラーニングの活用等を推進することで100%の受講率を目指す。</li><li>・ 定期的に院内ラウンドチェックを実施することにより、各種マニュアルの遵守状況及び潜在的リスクの把握を行うとともに、結果をフィードバックすることで、安全を意識した行動の定着を図る。</li><li>・ 医療安全管理マニュアルを適宜見直し、職員に対して周知・啓発を図るとともに、参照・活用しやすいマニュアルづくりに努める。</li><li>・ 医薬品及び医療機器について、チェック体制の強化や安全器材の活用、研修会の開催などにより、安全な管理体制を整える。</li><li>・ 地域の医療機関を対象とした医療安全研修会を開催し、地域全体で医療安全に対する意識の向上に努める。</li><li>・ 職員の医療安全の徹底だけでなく、患者に対してもインフォームド・コンセント等の医療安全に関する啓発を行い、より安全な医療の提供に努める。</li></ul>

## 【令和元年度 実施状況】

＜参考値＞

(単位：回)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
医療安全委員会開催回数	12	44	48	48
医療安全研修実施回数	47	49	40	38

※医療安全研修会は同一の研修会を複数回実施

### ◇ 医療安全対策の強化

ヒヤリハットやインシデント・アクシデント報告の徹底と改善策を実施し、定期的なリスクマネージャー会議において情報を共有した。

また、連携する他病院と相互評価（訪問評価）を行い、当院の医療安全管理上の問題点等を客観的に把握したことで医療安全の質の向上に繋がった。

(単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
職員1人当たりのヒヤリハット報告件数	1.81	1.84	1.85	2.13

### ◇ 職員の安全意識の啓発

全職員の医療安全に対する知識向上のための研修会への積極的な参加を促し、医療安全に対する意識の向上を図った。

＜R元年度研修テーマ＞

「ヒューマンエラー」、「医療裁判」、「全職員で取り組む患者安全」、「医薬品副作用被害救済制度」、「耳鼻咽喉科領域の危機的出血」、「常識の違いが医事紛争を招く～医師・患者・法律家の常識～」

(単位：%)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
研修会受講率	93.3	95.3	97.7	98.3

### ◇ 院内ラウンドチェックの実施

引き続き、定期的に院内ラウンドを行い、リスクの把握や安全性の状況をフィードバックすることで医療安全に対する行動や意識の改善を行った。

### ◇ 医療安全管理マニュアルの適正な管理

医療安全管理マニュアルの見直しを適宜行い、リスクマネージャー会議等での周知を行った。

### ◇ 医薬品及び医療機器等の安全管理

医薬品の処方や持参薬の確認等については、引き続き薬剤師が医師や各部署に対して疑義照会や注意喚起を行うことで、医薬品に対する安全性の強化に努めた。

また、病棟での医薬品安全管理研修会を実施し、安心安全な薬物療法実施のための他職種に対する教育も行っている。



医療機器については、臨床工学部を中心に日々の操作・点検を徹底して実施するとともに、スタッフに対して医療機器の操作や管理、機器の特徴等についての研修会を行い、安全に医療機器を使用する環境づくりを行っている。

平成 29 年度分の監事監査で指摘があった医薬品の在庫管理（理論在庫と実在庫数との差異）については、システム不備の改善や棚卸時の差異分析及び改善を継続的に実施している。

＜病棟での医薬品安全管理研修会＞

- ・ 持参薬使用時の注意点について
- ・ 麻薬取扱い管理について
- ・ 抗がん剤の取扱いについて
- ・ 注射薬調製の注意点について
- ・ 粉碎と簡易懸濁について

◇ 地域の医療機関に対する研修会の開催

地域の医療機関も参加する研修会を開催し、地域全体で医療安全に対する意識の向上を図った。

◇ 患者・地域住民への医療安全に対する啓発

患者へ医療安全に対するインフォームド・コンセントを行っているとともに、薬の講座（よかよか講座）において、危険な薬の飲み合わせや、薬の副作用についての講演等を行うことで、患者・地域住民への医療安全に対する啓発を行った。

ウ 院内感染防止対策の実施

中期計画	年度計画
<p>感染制御センター及び院内感染対策委員会、院内感染防止対策チームを中心とした活動を行うとともに、多様な職種に対応した研修会の開催などに努め、院内感染防止対策を確実に実施する。院内感染防止対策チームにおいては、定期的な院内ラウンドチェックを実施し、院内感染の未然防止・早期発見に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図る。</li> <li>・ 定期的な院内ラウンドチェックを実施し、院内感染の未然防止・早期発見に努める。</li> <li>・ 地域の医療機関や行政との定期的な情報共有を行い、効果的な感染対策を実施する。</li> <li>・ 多様な職種に対応した研修会の開催により受講率 100%を目指し、院内感染防止対策を確実に実施する。</li> </ul>

## 【令和元年度 実施状況】

### ◇ 院内感染対策マニュアルの改定・周知

院内感染対策マニュアルを見直し、改定を適宜行い、職員へのマニュアルの周知を行った。

### ◇ 院内感染防止対策の実施

#### ・ 感染防止対策委員会の定期的な実施

各部門の代表者を構成委員とした感染防止対策委員会を月 1 回実施し、院内の感染予防対策の方針決定や監視、感染発生時の対応やなどを検討し職員への啓発を行った。

#### ・ 院内ラウンドチェック（巡回）の実施

委員会の下部組織である感染防止対策チーム（ICT）で、委員会の方針に沿った感染管理計画の実施及び評価を行い、患者又は職員等の安全を確保するため、院内ラウンドを週 1 回実施し、必要に応じてマニュアルの見直し等を引き続き行っている。

また、薬剤耐性菌をもつ患者への感染対策が適正であるかについても引き続きラウンドチェックを行っている。

## <参考値>

（単位：回）

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
感染防止対策委員会開催回数	12	12	12	12
感染防止対策研修実施回数	55	33	51	58

※感染防止対策研修は同一の研修会を複数回実施

### ◇ 他病院との連携

抗菌薬の適正使用や耐性菌の伝播予防のために他病院とカンファレンスを行い、状況把握や日々の予防改善に努めている。

また、令和元年度も引き続き、連携する他病院と相互評価を行い、問題点を客観的に把握したことで感染予防の質の向上に繋がった。

### ◇ 感染防止対策研修会の実施

全職員対象の研修会を実施し、感染防止についての意識向上に努めた。

## <R 元年度研修テーマ>

「主な病気微生物と検査」、「臨床検査技師の気になる微生物」

（単位：％）

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
研修会受講率	94.4	93.2	98.9	98.9

### ◇ 新型コロナウイルス感染症に対する検討体制の整備

新型コロナウイルス感染症対策に関する院内の実施体制や運用等について審議・検討する新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、迅速かつ適切な対応を行う検討体制を整備した。

中期 目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(4) 公立病院としての役割の保持
	ア 外国人への医療の提供 長崎の玄関口となる長崎港に接する立地であることから、国際観光都市として、長崎を訪れる外国人観光客等が安心して医療を受けられる体制を整えること。
	イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進 県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、必要な医療の提供と市民の健康増進を図ること。

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	A	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【中期目標達成状況評価】</b></p> <p>職員による通訳（英語・中国語・韓国語）や通訳機器を設置し、外国人観光客等が24時間安心して医療を受けられる体制を整備しており、令和元年度は厚生労働省から「外国人患者を受け入れる拠点の医療機関」に選定された。</p> <p>また、行政と連携し、公民館での健康講座の実施や、健康イベントへの参加等、市民の健康増進を図る取り組みも実施している。</p> <p>さらに、災害時の対応については、関係機関との連携推進による対応を強化していることから、公立病院としての役割を維持しており、中期目標を達成したと判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p><b>ア 外国人への医療の提供</b> ◇外国人が安心して医療を受けられる体制整備 職員による通訳や通訳機器を継続して配備し、厚生労働省から「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に選定されている。</p> <p>また、県の「長崎県外国人患者医療支援協議会」の委員として、行政や他の医療機関と情報共有を行っている。</p> <p><b>イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進</b> ◇県・市の福祉保健部門との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市の各種会議に積極的に参加し、必要な意見交換、情報の共有が行われている。</li> <li>・市民に対して、公民館講座などによる健康増進の取り組みも積極的に行われている。</li> </ul> <p>&lt;市民向講演会 令和元年度実績&gt; 25回 1,332名参加</p> <p>以上のことから、公立病院としての役割の保持に努めており、中期目標は達成している。</p>

## ア 外国人への医療の提供

中期計画	年度計画
職員の語学力向上、通訳の体制、院内案内版等の外国語併記、外国語パンフレットなど、国際観光都市の公立病院として外国人観光客等が安心して医療を受けられる体制を整備する。	国際観光都市の公立病院として、外国人観光客等が安心して医療を受けられるよう、職員による通訳体制に加え、通訳機器を活用し、迅速かつスムーズな診療を行う。

### 【令和元年度 実施状況】

#### ◇ 外国人観光客等に対する医療の提供

職員による通訳対応（英語・中国語・韓国語）及び通訳機器の活用により外国人観光客等への診療を引き続き行うとともに、令和元年度は外国人患者で入院を要する救急患者にも多言語で対応可能な医療機関として厚生労働省から「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に選定された。（長崎医療圏では当院を含め5医療機関）

また、長崎県主催の長崎県外国人患者医療支援協議会の一員として、外国人患者受入への医療提供体制について行政及び他医療機関と情報共有を図った。

#### <参考値>

（単位：人）

指標		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
外国人患者数	延入院患者数 ( )内は実数	37 (8)	112 (13)	140 (13)	39 (13)
	延外来患者数 ( )内は実数	74 (57)	88 (61)	144 (112)	139 (90)

（注）院内通訳（当院職員）が対応した外国人患者

## イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

中期計画	年度計画
県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、各種会議等も含めた情報共有や協議を行い、地域医療の充実、各種検診の啓発・充実、災害時の対応など市民の命と健康を守るための役割を果たす。	県、市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、地域医療の充実、各種検診の啓発・充実、災害等の非常時における避難施設としての対応など、市民の命と健康を守るための役割を果たす。

## 【令和元年度 実施状況】

### ◇ 関係機関との連携推進による地域医療の充実

- ・ 長崎県及び長崎市主催の会議（長崎市地域保健医療対策協議会、長崎医療圏病院群輪番制審議会、長崎市地域医療審議会等）に参加し、救命救急センター開設における当院の役割を共有するとともに今後の救急医療提供体制について協議を進めた。

また、長崎県地域医療構想調整会議等に参加し、厚生労働省が再編検討対象病院を公表したことに対し、具体的対応方針の再検証を行った。

- ・ 引き続き、他県からの行政視察の受入対応を行った。
- ・ 引き続き、公的なイベント（「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」「長崎くんち」等）において医師や看護師等を派遣し、急病者の救護業務に従事した。

- ・ 公民館と協働した講座の開催

＜R元年度実施全9回の一例＞

「結核感染について（南公民館）」

「認知症について（香焼公民館）」

「がんの放射線治療について（中央公民館）」

### ◇ 関係機関との連携推進による災害時の対応強化

引き続き、長崎県の自治体病院及び長崎大学病院関連病院長会の会員とのネットワーク協定を維持し、当院の災害訓練には長崎市消防局、長崎市医師会看護学生等が参加し連携を図るとともに、長崎県・市の防災訓練に当院 DMAT が参加するなど関係機関との連携を強化している。

また、災害等の非常時における避難施設としての役割については検討を継続して行っている。

<b>中期目標</b>	<p><b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p><b>2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供</b></p> <p><b>(1) 患者中心の医療の提供</b></p> <p>電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムを最大限に活用し、患者中心の医療の提供を行うとともに、看護体制を充実するなど、きめ細やかな患者サービスを実施すること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画
<p>電子カルテシステムなどの医療情報システムの活用により、多職種が保有する患者情報を共有するとともに、患者用クリティカルパスの活用、インフォームド・コンセントの充実・徹底を図り、患者中心の医療の提供を行う。</p> <p>また、看護体制とともにコメディカルスタッフの体制も充実させ病棟配置する等、多方面でのきめ細やかな患者サービスの実施に努める。</p> <p>更に在院日数が短縮していくなか、早期に退院・転院等が困難な患者の支援策として、地域包括ケア病棟設置の検討や退院支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリティカルパスの活用による診療の標準化を推進するとともに、インフォームド・コンセントの充実、チーム医療の向上を図り、患者ニーズへのきめ細やかな対応を行う。</li> <li>患者総合支援センターにて入院前より退院困難要素の把握を行い、早期に退院できるよう努める。</li> </ul>

<目標値>

(単位：%)

指標	平成 28 年度 目標値 (実績値)	平成 29 年度 目標値 (実績値)	平成 30 年度 目標値 (実績値)	令和元年度 目標値 (実績値)	第 2 期 中期計画 目標値
クリティカルパス 適用率	45.0 (48.2)	47.0 (52.0)	49.0 (55.4)	50.0 (56.1)	50.0
患者アンケートによる 満足度の向上 (やや満足以上)	85.0 (82.9)	85.0 (86.3)	85.0 (86.8)	85.0 (87.4)	85.0

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	A	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>クリティカルパスの質向上を図る取組みを継続して行い、インフォームド・コンセントの徹底、多職種によるチーム医療活動の充実を図るとともに、早期退院に向け医療ソーシャルワーカーが介</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇患者中心の医療の提供</p> <p>入院診療計画（クリティカルパス）を患者へ分かりやすく示し、また、定期的な検証や改善を行うとともに、クリティカルパスに対する全</p>

入する等きめ細やかな患者サービスを行っている。

以上のことから、患者中心の医療の提供を行っており、中期計画の目標値も達成していることから中期目標は達成したと判断した。

職員の知識・意識向上を図り、クリティカルパス適用率を向上させている。

＜クリティカルパス適用総数・適用率＞

年度	H28	H29	H30	R 元
総数	5,332	6,216	6,002	6,182
適用率	48.2%	52.0%	55.4%	56.1%

#### ◇きめ細やかな患者サービスの実施

認知症患者へのボランティアによる寄り添い活動（よか余暇会）を充実させ、職員と協働で認知症患者の入院生活の質の向上のための取組みを進めている。

また、患者・家族が病状や治療について十分に理解し、患者自身が治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底するなど、きめ細やかな医療の提供に努めている。

以上のことから、きめ細やかな患者サービスを提供するための取組みを行うとともに、患者中心の医療が提供されていると認められるため、中期目標は達成している。

### 【令和元年度 実施状況】

#### ◇ 診療の標準化の推進と患者ニーズへのきめ細やかな対応

##### ・クリティカルパスの活用

クリティカルパスの質向上のため、クリティカルパス委員会を中心に定期的に検証、改善を行っている。

また、全職員対象のクリティカルパス大会（令和元年度は脳梗塞パスについて医師・看護師・理学療法士・管理栄養士・医療ソーシャルワーカー・医事課職員の立場から報告を行った。）を実施する等、クリティカルパスに対する知識・意識の向上に努めた結果、クリティカルパス適用率は前年度より向上した。

##### ・インフォームド・コンセントの充実

インフォームド・コンセント指針に則り、常に患者の意思が尊重されるような医療の提供を行っている。

さらに、よりきめ細やかな医療の提供を行うために、看護師が関与し患者のケアに役立てている。

##### ・チーム医療の充実

＜多職種で構成された主な医療チーム＞

NST（栄養サポートチーム）、ICT（院内感染防止対策チーム）、緩和ケアチーム、摂食嚥下チーム、DST（認知症サポートチーム）、褥瘡対策チーム、糖尿病チーム、DMAT 災害派遣対策チーム

<チーム活動の実践>

医師、認定看護師を中心としたチームで毎週1回カンファレンスを行い、関係する医師、看護師との連携も図りながらより専門的できめ細やかな患者サービスの提供に努めている。

・急性期病院における認知症患者への取組み

認知症患者に対し傾聴ボランティアによる寄り添い活動（よか余暇会）を定期的に行った。介入患者数は前年度より上回る実績となり、認知機能への刺激や表情の改善、患者家族の不安軽減にも寄与した。

（単位：件）

指標	H30 年度 月平均	R 元年度 月平均
よか余暇会 介入延べ件数	47	87

◇ 早期退院への取組み

スムーズな退院を図るため、退院困難要素を入院時に把握し、医療ソーシャルワーカーが退院調整に早期から介入している。



中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供 (2) 住民・患者への適切な情報発信 市立病院の役割や機能等について、パンフレット、ホームページ等を活用し、適切な情報提供を積極的に行うこと。

中期計画	年度計画
<p>病院の役割や機能、各疾患の治療内容、手術等の実績など、住民・患者が求める情報をホームページ、パンフレット、情報誌などの媒体を通じて適切に情報提供を行うとともに、健康教室なども積極的に行い、顔が見える中での情報発信も行う。</p>	<p>住民・患者をはじめ、地域との顔の見える関係を構築し、住民・患者が求める情報を迅速かつ適切に発信する。また、市立病院として、病院機能や役割、健康に関する住民・患者への教育、啓蒙活動も積極的実施する。</p>

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	B2	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>病院の役割や機能、治療内容等、住民・患者が求める情報を、他機関と連携するなど様々な媒体を活用するとともに、地域住民に対し、広報誌を直接配布するなど幅広い情報発信を行った。</p> <p>また、ホームページの運用についても、担当者が定期的にチェックを行い迅速な更新に努めている。</p> <p>以上のことから、住民・患者への適切な情報発信を行っており、中期目標は達成していると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇パンフレットやホームページ等を活用した適切な情報提供</p> <p>前年度に引き続き、ホームページ担当者を各部署に配置し、部署ごとの情報を適宜発信できる体制を維持し、定期的なチェックや迅速な更新を行っている。</p> <p>院内のみならず、地域団体や行政と連携した情報発信を行うなど、より効果的な発信方法の拡充を積極的に行っている。</p> <p>&lt;市民向講演会&gt; 令和元年度実績 25回 1,332名参加</p> <p>以上のことから、様々な情報について、各媒体を活用して積極的に発信しており、中期目標は達成している</p>

## 【令和元年度 実施状況】

### ◇ 顔の見える関係の構築

引き続き、院内や公民館での健康講座や市民公開講座等を実施した。

また、令和元年度においては長崎警察署と連携した自動車運転に関する講座や、例年当院で実施していたがん患者さんのための「アピアランスケア商品展示会」を県内のがん拠点病院と行政との共催で実施するなど、新たな取り組みを行ったことにより、これまで連携のなかった機関との関係を構築した。（講座件数：25回/年、延べ参加者数1,332名）。

### ◇ 病院機能や役割、健康に関する住民・患者への教育、啓蒙活動と情報発信

令和元年度は、前年度までの広報誌の定期的な発行ではなく、講演会等の参加者に対して直接発送する等（約300世帯）地域住民との関係構築を強化する取組みを行った。

また、救命救急センターの開設においては、説明会や開設記念式典、長崎市の広報媒体、当院のホームページ、マスコミ等、様々な広報手段を活用し、患者、住民、医療機関等、関係する機関に応じた方法で情報発信を行うことにより、当院の重要な病院機能について幅広く周知を行った。

ホームページの更新については、ホームページシステム担当者が各部署のホームページ担当者と連携をとり定期的にチェックを行い、迅速な更新に努めている。

### <参考値>

（単位：回）

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
情報誌発行回数	12	12	9	6
患者・家族向け（院内）	8	8	6	5
住民・医療機関向け（院外）	4	4	3	1
ロビーコンサート等の開催回数	2	11	9	5
市民向け講演会開催回数	26	20	28	25

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
	(3) 患者ニーズへの対応の迅速化 患者ニーズをいち早く把握し、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。

中期計画	年度計画
患者アンケートやご意見箱等により、患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行うとともに、ボランティアスタッフの意見も積極的に取り入れ患者視点に立った病院づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来待ち時間の短縮及び待ち時間を有効活用できるような取り組みを実施する。</li> <li>・ 患者の利便性を考慮した診療費等の支払方法の多様化の検討を行う。</li> <li>・ 患者の声を直接聞き、意見を反映させるための患者モニター制度や、患者アンケート、ご意見箱による患者ニーズを把握し、必要な改善を行う。</li> <li>・ がん等の長期療養者に対する就労支援を行う。</li> </ul>

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	A	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>外来待ち時間の有効活動や患者アンケートに基づく改善を適宜行っており、長期療養者への就労支援も継続して実施するなど、患者ニーズへの対応を適切に行っている。</p> <p>以上のことから中期目標は達成したと判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇患者のニーズ把握と柔軟で迅速な対応</p> <p>入院患者へのアンケートに加え、令和元年度には外来患者のアンケートも実施し、より広くニーズを把握するとともに、意見の多い項目を中心に、改善に向けた取組みを進めている。</p> <p>&lt;入院患者アンケート&gt;</p> <p>R 元年度回収件数 5,858 件 H30 年度回収件数 3,712 件</p> <p>&lt;外来患者アンケート&gt;</p> <p>R 元年度回収件数 979 件 H30 年度回収件数 - (未実施)</p> <p>また、診察の待ち時間を活用して市民向け講座を開催するなど、把握した患者ニーズにもとづく有効な対応が図られている。</p>

さらに、就職を希望する長期療養者のため、長崎公共職業安定所職員による就労支援窓口を院内に設置し、継続して相談、助言などを行っている。

年度	H29	H30	R元
相談人数	9	19	28
就職者数	-	8	9

※H29.12月より実施

以上のことから、患者ニーズの把握に努め、迅速な対応が行われており、中期目標は達成している。

### 【令和元年度 実施状況】

<参考値>

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
患者サービスに係る委員会開催回数(回)	12	11	5	8
病院機能評価認定	認定維持			
	3rdG:Ver. 1.0		3rdG:Ver. 2.0	

#### ◇ 外来待ち時間の有効活用

引き続き、外来時間中に薬剤部が中心となりお薬講座（よかよか講座）を実施し、薬の服用と取扱い、飲み合わせ、お薬手帳等に関する情報発信を行うとともに、患者からの要望が高い健康体操をよかよか講座に取り入れる等、患者ニーズに即した取り組みを行った。

#### ◇ 診療費等の支払方法の検討

診療費等の支払方法の多様化についてはコンビニ決済等の検討を行っていたが、引き続き患者ニーズや利便性を考慮しながら検討を行っていく。

#### ◇ 患者ニーズの把握と改善

外来患者アンケート、入院患者アンケートを実施し、ニーズの把握に努め、適宜改善を行った。アンケートの中でも意見の多い入院食と挨拶の満足度向上については、検査者を増やしたモニタリングの強化や、挨拶運動を実施するなど改善に向けて取り組んでいる。

<外来患者アンケート※前年度実施なし>

令和元年10月28日～11月1日実施

- ・回答総数：979件
- ・回収率：34.4%
- ・総合的満足度：満足以上が93%

<入院患者アンケート( )はH30年度実績>

- ・回答総数5,858人(3,712人)
- ・回収率：49.2%(32.0%)
- ・総合的満足度：やや満足以上が87.4%

#### ◇ 長期療養者への就労支援の実施

引き続き、長期療養者への就労支援窓口を設置し、長崎公共職業安定所職員が、就職を希望しているがん等の長期療養者に対し、仕事と治療の両立の相談や、就職面接への助言を行い患者の就労支援を行った。

<b>中期目標</b>	<b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>
	<b>2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供</b>
	<b>(4) 職員の接遇向上</b>
	患者及び地域住民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが周囲の人を癒す気持ちを持ち続けるとともに、温かく心のこもった対応ができるよう、接遇の向上を図ること。

中期計画	年度計画
患者及び地域住民から信頼され愛される病院であり続けるため、病院理念の徹底、職員研修の実施、接遇指導ができる職員の育成などを行うとともに、職員同士の連携とコミュニケーションを更に深めることにより、患者に対する接遇向上を図る。	患者モニターやアンケートの意見等を多部署で共有分析し、計画的・効果的な接遇研修を行う。

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	B2	B2	B2

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>職員の接遇向上を図り、患者・地域住民から信頼される病院となるため、挨拶運動や、新人職員に対する接遇研修、役職者に対する効果的な研修を実施し、職員の接遇の質向上を図っているが、更なる改善を図るため、既存の患者アンケートだけでなくより広範で客観的な意見を取り入れる必要があることから、中期目標達成に向けて一部改善を要すると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>前年度の改善指摘事項「経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと」に対する新たな取組みが見られず、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>◇接遇向上に向けた取組み</p> <p>入院患者からのアンケートに加え、令和元年度からは外来患者のアンケートも実施し、より広範囲の接遇にかかる検証を行っている。</p> <p>一方で、前年度の指摘事項に対する新たな取組みが見られず、更なる接遇向上に取り組む余地があると考えられることから、接遇向上のための取組みについて、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p>

**【課題及び改善方策】**

患者の満足度を向上させるために、継続して患者アンケートやご意見箱等を活用するとともに、より広範な意見を取り入れ患者ニーズを把握し、客観的な分析及び必要な改善を行うとともに、挨拶の励行や接遇研修の充実を図る必要がある。

**【改善事項】**

経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと。

**【令和元年度 実施状況】**

## ◇ 接遇向上の取組み

・ 患者アンケートへの対応

多職種の委員で構成された患者満足度向上委員会において、入院患者アンケートの共有と対策の検討を定期的に行っている。

アンケートで特に指摘が多い挨拶を改善するために、挨拶運動実施期間を設けスタッフ教育委員会が主体となって職員への挨拶運動を実施し、挨拶に対する意識の向上に努めた。

・ きめこまやかな接遇の実施

引き続き、外来開始時のあいさつや総合案内にコンシェルジュ・看護師 0B を配置するなど、よりきめ細やかな対応を行っている。

・ 接遇研修の実施

引き続き、新入職員を対象とした接遇研修を実施した。

また、令和元年度は接遇向上のための効果的なトレーニングとしてアンガーマネジメント研修を計画し、係長以上の役職者に対し実施した。

<参考値>

(単位：回)

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
接遇研修開催回数	1	1	2	1

<b>中期目標</b>	<b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>
	<b>2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供</b>
	<b>(5) ボランティアとの協働</b> ボランティア活動の行いやすい環境を整備するとともに、ボランティアとの連携を推進し、患者サービスの更なる向上に努めること。

中期計画	年度計画
<p>ボランティアスタッフが、病院組織の一員として積極的に活動を行うことができるように組織に位置付け、多種多様な活動の場や定期的な情報共有の場を作り、ボランティアスタッフの意見を積極的に取り入れた活動を行う。</p> <p>また、ボランティア活動を職員にも周知し、病院全体で活動支援を行う体制を構築する。</p>	<p>患者及びそのご家族に、信頼され愛される病院を目指し、患者目線を重視したより良いボランティア活動を提供できる環境を整える。</p>

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	2	A	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>ボランティア活動を円滑に行えるような環境整備や支援を行うことで、ボランティアスタッフが増加し活動が活発化した。</p> <p>また、ボランティアスタッフの意見を取り入れることにより、患者目線でのサービスの提供を行うことができた。</p> <p>以上のことから、ボランティアとの協働による患者サービスの充実が図られ、中期目標は達成したと判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇ボランティア活動の環境整備</p> <p>活動推進のための医療業務に係る講習会実施、ボランティアへの交通費支給やボランティア保険への加入など、安定した活動に必要な支援を継続して行った結果、ボランティアの数は大幅に増加している。</p> <p>◇ボランティアとの連携によるサービス向上</p> <p>認知症患者への寄り添い活動（よか余暇会）により、ボランティアと協働して認知症患者の入院生活の質の向上に向けた取組みを行うなど、ボランティアと連携し患者サービスの向上が図られている。</p> <p>また、ボランティアスタッフの意見を取り入れ、患者の目線に立った業務改善を行っている。</p>

以上、ボランティアとの協働による患者サービスの向上が図られていることから、中期目標は達成している。

### 【令和元年度 実施状況】

#### ◇ ボランティア活動の環境整備

##### ・ボランティアスタッフの活動支援

引き続き、ボランティアスタッフに対し、活動を推進するため医療業務に関する講習会を実施するとともに、ボランティア保険への加入や交通費の支援、ボランティア室の充実など活動しやすい環境整備を行った。これにより、令和元年度のボランティアスタッフ数は43人となり前年度より16人増員となった。

また、ボランティアスタッフの方々への感謝の会を開催し、永年活動の方へ感謝状を贈呈し感謝の意を表した。

#### <参考値>

(単位：人)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
ボランティア登録数	18	28	27	43

##### ・ボランティアスタッフの活動内容

ボランティア活動の内容として、外来再来機利用補助、入院患者の病棟案内、折り紙教室、クリスマスプレゼント等の製作、化学療法を受けている患者へのタオル帽子製作、図書の貸出巡回等を行った。

また、平成30年度から開始した認知症患者に対する傾聴（寄り添い活動）も定期的に行っており、認知症患者の認知機能への刺激や表情の改善等に寄与しており、また病棟看護師の負担軽減にも繋がっている。

##### ・ボランティアスタッフの意見による改善

ボランティアスタッフの意見を収集し、改善に繋げるためにボランティア会議を定期的に行い、院内サインの改善や外来受付の杖置設置等、より患者の目線に立った病院運営の改善を行った。



中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	3 マグネットホスピタルとしての機能
	(1) 適正配置と人材評価
	ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し 医療水準の維持・向上を図るため、病院機構が目指す医療提供体制に必要な医師をはじめとした医療スタッフの適正配置を行うこと。また、指導体制及び研修プログラム等を充実し、研修医の確保に努めること。さらに、医療環境変化に即した組織の弾力的な見直しを図ること。
	イ 職員採用の柔軟化 多様な採用形態の検討や、採用手続きの柔軟化・迅速化に努めること。
	ウ 適正な人材評価 職員の業績・能力を公正かつ適正に評価する制度を導入すること。
エ 職員満足度の向上 職員が働きがいと誇りをもって業務に精励できるよう、職員が働きやすい環境を整えること。	

<目標値>					(単位：人)
指標	H28 年度 目標値 (実績値)	H29 年度 目標値 (実績値)	H30 年度 目標値 (実績値)	R 元年度 目標値 (実績値)	第 2 期 中期計画 目標値
医師数	92 (96)	99 (98)	103 (103)	103 (110)	96
指標	目 標				
7 対 1 看護体制	7 対 1 看護体制の維持				

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	4	B3	B1	B1	B1

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>救命救急センターの開設や、高度・急性期医療、小児・周産期医療等、当院が目指す医療提供体制に必要な医師を適正に配置するとともに、指導体制が強化されたことで研修医教育の充実が図られた。</p> <p>また、柔軟な採用形態と多様な勤務形態を導入し、人材評価においては人事評価システムの見直しを都度行っている。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>病院機構が目指す高度医療、小児・周産期医療の充実に向けた配置に加え、前年度の未達成事項であった常勤の救急専門医の配置を行い、救命救急センターが設置できたものの、職員が働きやすい環境の整備をさらに進め、複合的な取り組みを行うことで、時間外削減などの効果につなげる必要があるため、中期目標は達成していない。</p>

職員の満足度向上については、医師の負担軽減のための医師事務作業補助者の増員や、平成 27 年度に設置した院内保育所の安定的な運用を図っているものの、医師をはじめ職員の働き方改革を更に推進するために、院内委員会運営の見直し等業務の効率化や労務管理の徹底を行うなど、医療現場における労務環境の改善を図っていく必要があるため、中期目標達成には軽微な改善を要すると判断した。

## 【進捗状況の評価】

### ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

#### ◇医療スタッフの適正配置

7対1看護体制を維持するとともに、医療機能の充実に必要な認定看護師の配置を行い、医療水準の向上を図った。

救急医療については、常勤の救急専門医を配置し、救命救急センターを設置した。

また、集中治療専門医の配置や新生児内科医の増員など、病院機構が目指す高度医療、小児・周産期医療の充実にに向けた配置を実施できた。

#### ◇研修医の確保に向けた取組み

院内において救急科と新生児内科の研修が可能となった。

また、研修医教育の充実のため、メンター制度の検討を行い、令和2年度から実施可能となった。

#### ◇組織の弾力的な見直し

長崎大学と長崎医療人育成事業に関する協定書を締結し、長崎大学病院の歯科医師を配置することで新たに歯科を開設し、周術期に口腔ケアが必要な患者に対する歯科診療が開始できた。

さらに、救命救急センター開設にあたり、重症患者の受入体制充実を目的として、看護体制 2:1 の集中治療病棟を新たに設置するため病床再編を行うなど、病院機能に応じた柔軟な見直しを行っている。

### イ 職員採用の柔軟化

#### ◇多様な採用方法の検討や採用手続きの柔軟化・迅速化

クロスアポイントメント制度の整備を行い、また、医師・看護師確保のため、派遣機関との協定に基づく出向形態での受け入れ等、確保が困難な職種についても柔軟な採用に努めている。

### ウ 適正な人材評価

事業計画達成に向けた進捗管理のため、新たにバランススコアカードを導入し、部署ごとの事業

	<p>計画の達成状況が人材評価に反映する仕組みを構築した。</p> <p><b>エ 職員満足度の向上</b></p> <p>◇職員労働環境整備</p> <p>医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者を配置するなどの取組みは進めているが、時間外勤務時間の大幅な削減にはつながっておらず、今後も適正な労務管理を行い、効果の分析や検証を行いながら、複合的なワークライフバランスに向けた取組みを一層進めていく必要があることから、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p>
<p><b>【課題及び改善方策】</b></p> <p>医師をはじめ職員の働き方改革をさらに推進するために、院内委員会の見直し等業務の効率化や労務管理の徹底を行うなど、医療現場における労務環境の改善を図っていく必要がある。</p>	<p><b>【改善事項】</b></p> <p>適正な労務管理のもと、業務の効率化や多様な働き方の検討を行い、職員のワークライフバランスの推進に向けた取組みを一層進めること。</p>

**ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し**

中期計画	年度計画
<p>医療水準の維持・向上を図り、地域の中核的基幹病院としての役割を果たすために、医師をはじめとした医療スタッフを適切に配置し、必要な医療提供体制を実現する。</p> <p>4つの柱のうち、特に救急医療、高度医療、小児・周産期医療については人員強化を図り、安全・安心な医療を提供する。</p> <p>また、臨床研修指定病院として、より一層の研修プログラムの充実や病院全体での指導体制の強化等を図り、研修医を積極的に受け入れる。</p> <p>更に中核的基幹病院として、地域医療構想など医療環境が変化していく中で、その変化に対応できる弾力的な組織体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急医療、高度医療、小児・周産期医療については、より安全・安心な医療を提供する体制を整備するために、引き続き必要な医療スタッフの確保に取り組む。</li> <li>・ 研修プログラムを充実させ、引き続き研修医の確保と教育に努める。</li> <li>・ 医療水準の維持・向上を図り、地域の中核的基幹病院としての役割を果たすために、医師をはじめとした医療スタッフを適切に配置する。</li> </ul>
<p><b>【令和元年度 実施状況】</b></p> <p>◇ 救急医療、高度医療、小児・周産期医療に必要な医療スタッフの確保</p> <p>救急医療の充実及び救命救急センターの設置へ向け長崎大学病院等からの専門医 2 名の配置や高度・急性期医療提供体制の充実のための集中治療専門医 1 名を配置、小児・周産期医療の充実のための新生児内科医の 2 名増員等、目指す医療提供体制の強化を図った。</p> <p>◇ 研修医教育の充実</p> <p>・ 卒後臨床研修プログラムの更新</p>	

当院において、救急科と新生児内科の研修が可能となり、内因性疾患から外傷、中毒までの幅広い救急医療やNICUにおける早産児や低出生体重児の全身的な集中治療が実践でき研修医教育の充実を図ることができた。

・メンター制度の検討

研修医教育を充実させるため、研修医の業務及び精神的なサポートをするメンター制度（研修医1人に対して上級医1人）を令和2年度から実施することとし、その準備を整えた。

◇ 医療スタッフの適正配置

医師数については、目標値を上回る実績であり、7対1の看護師配置も維持している。

また、令和元年度は、救急医療、高度・急性期医療を充実させるため、乳がん看護認定看護師、手術室看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師を配置し、医療水準の向上を図った。

<参考値>

(単位：人)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
看護職員数	542	538	540	560
医療技術員数	144	147	151	154
医師事務作業補助者数	27	30	31	34
100床あたり職員数	136.5	137.4	139.1	145.2

※3月31日現在（再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。）

※100床あたり職員数には、常勤換算した再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。

<参考値>

(単位：人)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
初期研修医受入数	17	14	18	18

※3月31日現在

イ 職員採用の柔軟化

中期計画	年度計画
<p>新卒採用だけでなく、中途採用、外部登用、再雇用などの柔軟な採用形態と、短時間勤務など職員のワークライフバランスにも配慮した多様な勤務形態での採用を行い、必要な人員の確保と欠員の迅速な補充に努める。</p> <p>また、非正規職員から正規職員への登用制度の構築など、必要な人材を確保するための方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な採用形態と多様な勤務形態での採用を行い、必要な職員の雇用確保に努める。</li> </ul>

**【令和元年度 実施状況】**

## ◇ 柔軟な採用形態への取組み

必要な医師・看護師を確保するため、派遣機関との協定に基づく出向形態での受入れを行った。看護師の退職に伴う欠員補充については、人材紹介会社を利用することで、迅速な欠員補充に努めた。

## ◇ 多様な勤務形態への取組み

出向元の身分を有したまま出向先の職員として雇用され、出向元と出向先の業務を行うことができるクロス・アポイントメント制度を整備した。

**ウ 適正な人材評価**

中期計画	年度計画
<p>職員の仕事に対する意欲と能力を高めるために、当院独自の人事評価システム（WES：Work Editing Service）の定着を図り、職員の業績の適正評価と人材育成に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院目標を受けて各所属が策定した事業計画を推進するため、人事評価システム（WES）と連結させる仕組みを構築する。</li> <li>・ 職員の取組みに対する丁寧な評価結果のフィードバックを行い、OJT等を活用した人材育成を行う。</li> </ul>

**【令和元年度 実施状況】**

## ◇ 事業計画と人事評価システムの連結

病院目標の達成手法として新たに各部署にバランス・スコアカード（※）を導入し、人事評価の1つである組織の評価手法に用いた。

※バランス・スコアカードとは、病院目標を達成するため、4つの視点（財務、顧客、内部プロセス、学習と成長）を数値化し、進捗度を見える化した、バランスのとれた業績評価を行うためのツール

## ◇ 人材育成

人事評価結果を対面で上司が部下に伝える面接方式に改め、次年度に向けてその改善策を部下自らが考える手助けを行う場としてこの面接を位置づけ、コミュニケーションを取りながら部下の育成を図ることとした。なお、この面接の実施にあたり、評価者研修に加え、フィードバック面接研修を実施した。

**エ 職員満足度の向上**

中期計画	年度計画
<p>職員にとって働きがいと誇りが持て、働きやすい職場とするために、ワークライフバランスに配慮した労働環境整備と、仕事に対する意欲と能力を高めることができる適正な人材評価を行う。</p> <p>また、職員に対して様々な相談窓口を周知し、メンタルヘルス支援、ハラスメント対策等を充実させ、職員の精神的な健康の確保にも努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働きがいのある職場づくりと働き方改革を進める。</li> <li>・ 院内委員会運営の見直しを行うなど、業務の効率化を推進し、時間外勤務の削減に努める。</li> <li>・ 職員のメンタルヘルス支援を継続して行う。</li> <li>・ 職員の健康増進並びに職員相互の融和を図り、働きやすい環境づくりの一つとして院内クラブ活動の活性化を推進する。</li> </ul>

## 【令和元年度 実施状況】

### ◇ 働きがいのある職場づくりと働き方改革の推進

#### ・意欲と能力を高める適正な人材評価

引き続き、人事評価上位の職員に対し、インセンティブとして評価手当を支給し、評価については、令和元年度より評価結果を面接方式で伝達する方式に変更するなど、職員の意欲を高める人事評価制度になるよう努めた。

#### ・医師の負担軽減

医師の事務作業を補助する医師事務作業補助者を、20床ごとに1名以上配置（医師事務作業補助体制加算Ⅰ 15対1補助体制加算の取得）し、医師の負担軽減を図った。

#### ・院内保育所マリンキッズの活用

引き続き、院内保育所の安定的な運用を図り、子育て中の職員への支援を行った。

＜利用者数（R元年度最大利用者数）＞

18名（うち2名は臨時保育） ※臨時保育：突発的（緊急）な理由において利用

#### ・院内アロママッサージの活用

心身の疲れをリフレッシュするために平成29年度に開設した院内アロママッサージの運営を継続し、職員に対するサービスの向上に努めている。（月1回実施）

＜R元年度利用者数（ ）は平成30年度実績＞

71名（81名）

### ◇ 時間外勤務時間の削減

時間外勤務時間の管理の徹底や、保健師面談を通じた体調管理の徹底等を行い、令和元年度の時間外勤務時間数45時間及び100時間超えの人数は昨年度より減少した。

### ◇ メンタルヘルス支援

時間外勤務長時間実施者やストレスチェック判定による高ストレス者のケアのため、令和元年度より保健師1名を配置し、延べ480件の保健師面談を実施した。また、引き続き、外部の臨床心理士によるメンタル相談（毎週1回）を実施し、身体的・精神的なケアに努めた。

### ◇ クラブ活動の活性化

院内のクラブ活動の活性化を図るため、「みなとメディカルクラブ活動助成金制度」を活用し、職員の健康増進及び職員相互のコミュニケーション強化を図り、働きやすい環境づくりを推進した。

＜制度活用クラブ（R2年3月末時点）＞

バトミントン、サッカー、テニス、ゴルフ

中期 目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	3 マグネットホスピタルとしての機能
	(2) 医療スタッフの育成
	ア 研究・研修事業の強化 臨床研究及び治験の体制を整備するとともに、医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、研修制度の充実を図ること。 イ 資格取得などに対する支援 医療スタッフの資格取得などに対する支援に引き続き努めること。

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	B2	B2	B2

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>研究開発センターを中心に臨床研究や治験を実施し、職員の研究等に対する意識向上を図った。</p> <p>しかし、長期的視点に基づいた教育プランが明確化しておらず、研修制度の充実には至っていない。</p> <p>資格取得については、計画的に認定看護師取得支援を行っており、専門性の向上に努めている。</p> <p>以上のことから、長期的な人材育成計画に基づいた研修制度の充実を図る必要があるため、中期目標達成には一部改善を行う必要があると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>前年度の改善指摘事項「長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと」に対する取組みが見られず、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p><b>ア 研究・研修事業の強化</b></p> <p>◇臨床研修及び治験の体制整備 研究開発センターを中心として諸規定の整備や倫理審査体制の見直しを適宜行うなどの環境整備を行っている。</p> <p>◇研修制度の充実 院内での救急科と新生児内科の研修が可能となり、研修制度の充実が図られ、また、人材育成を進めるため実習生や医学生を積極的に受け入れた結果、受入数は中期目標期間をとおして向上している。</p> <p>また、全職員対象の倫理講習会、治験研修会の実施、各種セミナーや勉強会を定期的に実施し、専門性や知識向上を図っている。</p> <p>なお、監事監査において、奨学寄附金の活用状況について、寄付金を使い切れていない状況</p>

	<p>との指摘がなされており、目的に沿った計画的な支出促進に努める必要がある。</p> <p><b>イ 資格取得などに対する支援</b></p> <p>専門看護師などの資格取得に係る貸与型奨学金制度や専門医、認定看護師などの資格取得に対する旅費等の支援は継続して実施されているが、長期的視点に基づいた計画的な人材育成に至っていない。</p> <p>以上のことから、前年度の改善指摘事項に係る組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定などの人材育成に係る取組みが示されておらず、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p>
<p><b>【課題及び改善方策】</b></p> <p>長期的な人材育成計画を策定し、それに基づいた研修制度の充実を図る必要がある。</p>	<p><b>【改善事項】</b></p> <p>長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと。</p>

## ア 研究・研修事業の強化

中期計画	年度計画
<p>研究開発センターの機能を強化するなど、臨床研究及び治験が行いやすい環境を整備し、多職種の研究を推進する。</p> <p>また、医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、院内研修の充実とともに、外部講師を招聘しての研修、先進病院での研修など、様々な機会を設け研修制度の充実に努める。</p> <p>更に、職員だけでなく地域の医療従事者、学生、実習生などの受け入れも積極的に行い、地域医療で活躍する人材の育成に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係法令等に則って治験及び臨床研究の体制を整備する。</li> <li>・ 病院全体での円滑な治験実施のために、医師だけでなく多職種が一体となった治験実施体制等を構築する。</li> <li>・ 研究開発センターを中心に、科学研究費補助金の施設認定申請の準備を進める。</li> <li>・ 研究者がより質の高い研究に取り組めるよう、研究設備の有効活用や研究活動の活性化及び研究倫理に関する啓蒙を推進する。</li> <li>・ 臨床研究における倫理教育の基盤強化に努める。</li> </ul>

### 【令和元年度 実施状況】

#### ◇ 治験及び臨床研究の体制整備

研究開発センターを中心に、治験・臨床研究を円滑に行えるよう諸規程の整備や倫理審査体制の見直しを適宜行うなど環境整備を行うとともに、臨床試験においては、患者に対する臨床試験の説明及び同意から検体採取までのフローを作成し、円滑に実施できるよう取り組んだ。



<講演会>

- ・研究開発センター講演会 「脂肪肝→脂肪肝炎→肝癌」
- ・「治験を実施する意義と病院側の体制として必要なことについて」
- ・「研究者が知っておくべき臨床研究のルール」

<参考値>

(単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
治験実施件数	10	12	11	8
製造販売後調査件数	14	16	17	12
臨床研究件数	57	46	38	36
学会発表件数	280	305	225	167
論文件数	64	39	40	40

(単位：千円)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
外部獲得資金	6,250	13,423	12,900	13,850

◇ 治験実施体制等の構築

治験を円滑に実施できるよう、治験に関わる各部署との情報共有体制の構築を継続して行っている。また、受託研究に係る費用の基準を次年度に明確化できるよう準備を進めている。

◇ 科学研究費補助金の施設認定申請の準備

科学研究費補助金の認定施設の状況調査を行うなど、継続して準備を進めている。

◇ 質の高い研究への取組み

研究開発センターに研究員を配置し、研究者がより質の高い研究に取り組めるよう環境を整備した。

◇ 臨床研究における倫理教育の基盤強化

引き続き、全職員対象の倫理講習会全職員対象の倫理講習会、治験研修会を実施し、職員の研究に対する意識向上に努めている。

◇ 医療技術の専門性や知識の向上

各診療分野の講演会やセミナー、勉強会等を実施し、医療スタッフの専門性や知識向上に努めた。

◇ 地域医療で活躍する人材の育成

医師、看護師、コメディカルスタッフ、救急救命士など医療従事者や事務職員（医事課）を目指す学生等の受け入れを引き続き実施し、将来地域で活躍する人材の育成に寄与した。

(単位：人)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
実習生	667	775	837	834
医学生	50	62	71	75

イ 資格取得などに対する支援

中期計画	年度計画
<p>医療の質及び専門性の向上を図るため、多様な職種の専門資格取得を推進し、これを支援する。</p> <p>また、職場環境を整備し、取得した資格を活かし専門性を発揮できる体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師等の資格取得に対する支援を引き続き行い、支援対象者の拡大を図る。</li> </ul>

【令和元年度 実施状況】

◇ 資格取得の推進

・ 資格取得に関する支援

引き続き、専門医、認定看護師など医療従事者の資格取得に対し、旅費や学費等の支援を行い、医療の質や専門性の向上並びに職員の勤労意欲向上を図った。

また、貸与型の奨学金制度など、職員が働きながら学べる環境を整備している。

<令和元年度の資格取得支援（認定看護師）>

救急医療看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師

<令和元年度から活動を開始した領域（認定看護師）>

当院の高度医療を提供する上で必要な看護ケアのスペシャリストを養成し、専門性を活かした看護の実践及び職員への教育を行っている。

・ 乳がん看護認定看護師

・・・乳がんにおける治療の選択や患者の意思決定の支援等を実施

・ 手術室看護認定看護師

・・・手術侵襲を最小限にし、二次的合併症を予防するための安全管理を行う取組み等を実施

・ 慢性心不全看護認定看護師

・・・心不全による再入院を減少させる取組みや入退院支援の取組み等を実施

<参考値>

(単位：人)

指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
認定看護師資格 取得支援人数累計	14	16	19	21

※資格取得人数累計は、平成 20 年度からの累計

<b>中期目標</b>	<b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>
	<b>4 法令・行動規範の遵守</b> 医療法をはじめとする関係法令をはじめ、行動規範を遵守すること。また、個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づき適切に対応すること。

中期計画	年度計画
<p>医療法をはじめとする関係法令の遵守はもちろんのこと、機構で定める倫理規程等を遵守するなどコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行う。</p> <p>また、個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づいた対応に加え、厚生労働省が示している医療機関に対するガイドラインにも適切に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療法をはじめとする関係法令や機構で定める規程等を遵守するなど、コンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行う。</li> <li>・ 個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づいた対応に加え、厚生労働省が示している医療機関に対するガイドラインにも適切に対応する。</li> <li>・ 内部統制体制を確実に機能させ、機構内ガバナンスの更なる強化に努める。</li> </ul>

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	2	B2	B1	B1	B2

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>国、市及び外部機関等が行う監査・調査における指摘事項・個人情報等への対応には適切に取り組んでいるが、内部統制体制における内部・外部通報制度については、通報を受け付ける窓口及び通報を受け付けた後の調査にかかる体制などを再検討しており、令和元年度中の窓口の設置に至らなかったため、中期目標の達成には軽微な改善を要すると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>前年度に未達成であった内部及び外部通報制度の運用が未だなされておらず、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>◇<b>行動規範の遵守</b></p> <p>全職員対象のセキュリティ研修会などを行い、職員の意識向上を図っている。</p> <p>また、監事監査において、法人の業務については、法令等に従い適正に実施されていることが認められている。</p> <p>◇<b>個人情報保護や情報公開等に関する適切な対応</b></p> <p>平成 30 年度に制定した「地方独立行政法人長崎市立病院機構内部統制に関する規程」（以下、</p>

「内部統制規程」という。)のもと、令和元年度においては施設基準にもとづく適切な診療報酬請求が行われているかの内部監査を実施している。

一方で、内部統制規程に規定する内部・外部通報制度の運用において、年度内に実施体制が確立しておらず、実質未稼働の状態となっているため、早急に対応を行う必要がある。

以上のことから、内部統制体制についての規定は行われているものの、内部・外部通報制度の運用に向け、早急に対応を行う必要があるため、中期目標達成のためには、一部改善を要する。

<p><b>【課題及び改善方策】</b></p> <p>内部・外部通報制度の運用開始等、内部統制体制の改善を図る必要がある。</p>	<p><b>【改善事項】</b></p> <p>内部・外部通報制度の運用に向けた体制整備やマニュアル策定などを行い、運用を早急に開始すること。</p>
--	---

**【令和元年度 実施状況】**

＜参考値＞ (単位：件)

指標	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
診療録開示件数	79	59	73	68

◇ コンプライアンスの徹底  
 法令により公表しなければならない法人情報は引き続きホームページで公表しており、また、手術実績やがん治療の実績、研究実績などについても公表し、透明性に努めている。

◇ 個人情報保護等への対応  
 個人情報保護、情報公開の取扱いについては、引き続き長崎市個人情報保護条例及び長崎市情報公開条例の実施機関として適切な運用を行った。  
 また、随時全職員に対して個人情報漏洩に関する注意喚起の発信や、全職員対象のセキュリティ研修会を実施するなど職員の意識向上に努めている。  
 さらに、患者等の個人情報を保護するため、院内における写真撮影等についての指針を策定し、無断撮影等による個人情報の漏洩がないよう、院内ポスターやホームページにて無断撮影等の禁止について周知を行った。

◇ 内部統制体制

・ 内部監査の実施

法人の運営諸活動の遂行状況を合法性及び合理性の観点から客観的な立場でモニタリングするために令和元年度は、施設基準に基づく適切な診療報酬請求が行われているか、入院基本料、入院基本料等加算、特定入院料、医学管理等について内部監査を実施し、是正すべき事項は当該業務担当者に対し、速やかに改善措置を講じるよう指示を行った。

・ 内部通報、外部通報制度

内部統制体制における内部・外部通報制度については、通報を受け付ける窓口及び通報を受け付けた後の調査にかかる体制などを再検討しており、令和元年度中の窓口の設置に至らなかった。

<b>中期目標</b>	<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>
	<b>1 組織体制の充実・連携強化</b> <b>(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進</b> 目標管理制度を活かし、目標及び計画に対する成果の検証を迅速に行い、成果を継続して伸ばしていく柔軟な対応を図ること。

中期計画	年度計画
<p>WES（当院の人事評価システム）における目標管理等を活かし、各部門における目標及び計画の進捗管理と結果検証を行い対応する仕組みを確立することで、継続的に業務の改善を図る。</p> <p>また、目標に対する業務実績や計画・予算の進捗状況、それらの分析結果等は、経営会議においてその内容を把握して対応方法を決定し、組織が一体となって取り組む仕組みを確立する。</p> <p>理事会においては、業務実績や計画・予算の進捗チェックとともに、PDCAサイクルが機能しているかについてもチェックする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会においては、業務実績や計画、予算の進捗チェックを行うとともに、PDCAサイクルが機能しているかについてもチェックする。</li> <li>各所属長から構成された協議体で、各所属の事業計画の進捗状況を共有し、改善に向けた取組みを強化する。</li> </ul>

事業年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B3	B1	B1	B1

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>理事会における業務実績や予算の進捗状況のチェック、改善策の検討を行うとともに、院内の会議体においてもPDCAを機能させる取組みを行ったが、収支の改善には至らなかった。</p> <p>効果的な目標、計画を立案・実行し、各活動に対するPDCAサイクルによる管理が機能しているか内部統制の運用によりモニタリングしていくことで収支改善に繋げる必要があることから、中期目標の達成には軽微な改善を要すると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>PDCAサイクルによる業務評価の体制を構築したが、改善を新たな取組み・成果につなげる仕組みが十分に運用されておらず、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>◇目標管理制度の運用 業務実績や予算の進捗管理にあたり、PDCAサイクルを一層機能させるため、バランス</p>

	<p>コアカードによる進捗管理を行うなど取組みを進めている。</p> <p>しかしながら、改善点を新たな計画や取組みに生かす手法については不十分であり、検討の余地がある。</p> <p>以上のことから、PDCAサイクルによる業務評価体制は構築し、運用を図っているものの、改善を新たな計画や取組みに生かす手法についてさらに検討する必要があることから、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p>
<p><b>【課題及び改善方策】</b></p> <p>効果的な目標、計画を立案・実行し、各活動に対するPDCAサイクルによる管理が機能しているか内部統制の運用によりモニタリングしていくことで収支改善に繋げる必要がある。</p>	<p><b>【改善事項】</b></p> <p>PDCAサイクルによる業務評価の体制を、改善や新たな取組みに生かす仕組みを構築し、機能させること。</p>
<p><b>【令和元年度 実施状況】</b></p> <p>◇ 理事会での取組み 業務実績や予算の進捗状況を定期的にチェックし改善策の検討を行った。</p> <p>◇ 目標管理制度の運用 理事会や経営会議において、業務実績や予算の進捗管理を行い、PDCAサイクルをより機能させるために、バランス・スコアカードを用いた経営戦略会議での進捗報告や人事評価システムで進捗管理を行った。</p> <p>また、各部署が設定した目標とその結果について病院全体で共有するため、年度末にはポスター掲示方式で各部署、医療チーム、委員会の業務実績を院内に掲示した。</p>	

<b>中期目標</b>	<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>
	<b>1 組織体制の充実・連携強化</b> <b>(2) 事務部門の専門性の向上</b> 医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応し、戦略的な病院経営を行うため、事務部門の専門性の向上を図ること。

中期計画	年度計画
医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応し、戦略的な病院経営を行うため、主に経営に関する企画と管理を行う部署の設置、病院事務としての使命感と高い専門性を持った職員の育成や人事ローテーション、他施設への研修派遣等を行い、専門性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院事務職員として幅広い知識と専門性を習得するための研修ツールを作成し、常に学べる環境づくりを行う。</li> </ul>

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B2	B1	B1	B1

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>病院事務における基礎的知識の向上を図るため、動画による教材を作成し、職員の育成に取り組んだ。</p> <p>また、人事ローテーションや院内・院外の研修会参加、他院の先進事例を学ぶことで専門性の向上を図ったが、更に医療制度や診療報酬についての知識を深め、経営改善を進めていくことが出来る職員の確保や育成を行う必要があるため、中期目標の達成には軽微な改善を要すると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>前年度の市の評価にあった「職員の習熟度に応じた段階的な研修計画」については未だ策定されておらず、更なる取組みを行う余地があると考えられることから、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>◇事務部門の専門性向上に向けた取組み</p> <p>医業収益につながる事務を担い、診療報酬制度やDPC制度に関する専門的知識を持った医事課職員の育成を重要事項として位置づけ、平成28年度以降は、入院算定事務を委託から徐々に内製化し職員育成を行うことで、医業収益の増加に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DPCデータと診療録の相互分析による収支改善</li> </ul> <p>R 元年度 31,185 千円（439 件分）の増収</p>



	<p>診療情報管理士や医療経営士、社会保険労務士等の有資格者について専門性を生かした配置及び組織内のOJTにより人材育成に向けた取組みを進めている。</p> <p>事務部門において、研修のためのオリジナル動画配信や他施設の見学など、基礎的知識の向上に向けた取組みは進めているが、職員の習熟度に応じた段階的な研修計画については策定されていない。</p> <p>以上のことから、様々な取組みを進めているものの、専門性を深めるための人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを一層進めていく必要があり、中期目標の達成のためには、軽微な改善を要する。</p>
<p><b>【課題及び改善方策】</b></p> <p>さらに医療制度や診療報酬についての知識を深め、経営改善を進めていくことが出来る職員の確保や育成を行う必要がある。</p>	<p><b>【改善事項】</b></p> <p>人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを進めること。</p>

<p><b>【令和元年度 実施状況】</b></p> <p>◇ 事務職員レベルアップの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>オリジナル動画の活用</u> <p>事務部門で作成した教材（病院事務職員としての基本的知識取得のためのオリジナル動画）の配信を行い、事務職員が各部署の業務についていつでも学べる環境を整備した。</p> <p>&lt;オリジナル動画の一例&gt;</p> <p>「診療報酬請求について」、「保険請求について」、「DPC制度について」、「防火、防災、インフラについて」、「施設環境について」、「原価計算について」、「医療機関の広告規制について」、「電子カルテシステム、情報セキュリティについて」、「労務、勤怠、給与、採用について」、「文書の取扱いについて」等</p> </li> <li>・ <u>事務職員の専門性の向上</u> <p>診療情報管理士や医療経営士、社会保険労務士等有資格者の専門性を活かした配置やその組織でのOJTにより人材育成に努めている。（令和元年度：診療情報管理士2名合格）</p> </li> <li>・ <u>基礎的知識、経営知識の習得</u> <p>診療報酬改定の対応を迅速に行うために、研修会等に参加し情報収集を行った。</p> <p>また、未収金の管理方法等について他院の状況を把握するため他施設への見学を行った。</p> </li> </ul>
--

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

適正な病床稼働率を維持するとともに、給与費、材料費及び経費の医業収益に占める目標を設定し、その目標を達成すること。

また、第2期中期目標期間中における長崎市からの運営費負担金を含めた4年間の経常収支を黒字とし、第1期中期目標期間中の累積欠損金についても解消に努め、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立すること。

中期計画	年度計画
<p>適正な病床稼働率を維持し、給与費比率、材料費比率及び経費比率の低減化に努め効率的・効果的な病院経営を行い、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立する。そのために、PDCAサイクルの徹底と業務の見直しを確実に実施する。</p> <p>また、第2期中期計画期間の4年間の経常収支を黒字とするよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期計画期間中の収支均衡が図れるよう、平成31年度の経常収支の黒字を目指す。</li> <li>効率的なベッドコントロールと新入院患者数の増加を図り、病床稼働率の目標値の達成を目指す。</li> <li>適正な人員配置等を行い、給与費比率の目標値の達成を目指す。</li> <li>徹底した価格交渉により、材料費比率の縮減を行うとともに、継続した経費削減等を実施する。</li> </ul>

<目標値>

指標		H28年度 目標値 (実績値)	H29年度 目標値 (実績値)	H30年度 目標値 (実績値)	R元年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値
入院 (一般病床)	延べ患者数 (人)	145,192 (137,981)	145,192 (145,722)	155,968 (145,189)	158,200 (145,412)	158,200
	1人1日当たり 単価(円)	68,500 (63,853)	68,500 (64,874)	71,500 (65,941)	73,500 (67,390)	73,500
	病床稼働率 (%)	84.8 (80.3)	84.8 (80.8)	86.5 (80.5)	87.5 (80.4)	87.5
	平均在院日数 (日)	11.0 (11.5)	11.0 (11.2)	11.0 (11.3)	11.0 (11.0)	11.0
外来	延べ患者数 (人)	143,036 (139,534)	143,036 (143,473)	144,524 (144,463)	145,200 (146,048)	145,200
	1人1日当たり 単価(円)	16,671 (19,120)	16,671 (19,225)	17,035 (20,137)	17,200 (21,092)	17,200

指標	H28年度 目標値 (実績値)	H29年度 目標値 (実績値)	H30年度 目標値 (実績値)	R元年度 目標値 (実績値)	第2期 中期計画 目標値
総収支比率 (%)	100.1 (98.7)	100.1 (103.6)	101.8 (100.0)	101.8 (97.5)	101.8
経常収支比率 (%)	100.3 (98.2)	100.3 (102.3)	101.8 (101.4)	101.8 (97.7)	101.8
医業収支比率 (%)	93.0 (92.1)	93.0 (97.0)	96.7 (97.1)	98.0 (95.5)	98.0
給与費比率 (%)	56.0 (59.6)	56.0 (55.4)	53.2 (56.4)	52.9 (57.1)	52.9
	53.3 (56.9)	53.3 (55.0)	50.7 (54.6)	50.4 (54.9)	50.4
材料費比率 (%)	24.0 (25.1)	24.0 (25.9)	24.4 (25.7)	24.4 (27.1)	24.4
経費比率 (%)	15.2 (13.5)	15.2 (13.0)	15.3 (13.3)	15.3 (13.4)	15.3

※給与比率は上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ比率を、下段にそれらを除いた比率を記載。

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	2	B3	B3	B3	B3

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>令和元年度は連休が多く、加えて高齢化の進展や人口減というマイナス要素がある中、新入院患者数は、前年度比 287 人増加することができた。</p> <p>しかしながら、入院患者の疾病構造割合の変化により平均在院日数が 0.3 日短縮し、DPC 入院期間を意識した効率的なベッドコントロールを行ったが、病床稼働率は 80.4%と目標を達成することができなかった。</p> <p>手術件数の増加等により入院単価は 1,400 円以上増加したが、目標とする入院収益の確保には至らなかった。</p> <p>一方、給与費においては退職手当の引下げや材料費においては徹底した価格交渉を断行したが、医業収益に占める給与比率および材料費率の目標を達成することができなかった。</p> <p>令和元年度及び 4 年間ににおける経常収支は赤字であり、中期目標達成には複数の点で改善を要すると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>令和元年度の単年度経常収支及び第 2 期中期目標期間の経常収支は赤字となり、医業収益に対する給与費比率等も目標値に達していないことなど、安定的かつ持続可能な経営基盤の確立のためには、一層の効果的・効率的な取組みを実施する必要がある、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>◇適正な病床稼働率の維持</p> <p>延べ患者数や一人一日当たり単価は前年度を上回っているものの、平均在院日数は年々短縮しているため、病床稼働率が目標値を大きく下回っている。</p> <p>一般病床と特定機能病床それぞれにおける目標稼働率を定め、ベットコントロールに取り組んだが、大きな成果は見られなかった。</p> <p>◇給与費、材料費及び経費の医業収益に占める目標値達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の調整率において平成 29 年度に引き続き見直しを進めたものの、職員数の増などにより、給与費比率は前年度を上回り、目標にも達していない。</li> <li>・経費比率は、経費節減等の効果により目標値を達成している。</li> <li>・材料費比率については、前年度を上回り、目標にも達していない。</li> </ul> <p>◇経常収支の黒字化と累積欠損金の解消</p> <p>令和元年度の経常収支は、医業収益を医業費用が大きく上回っており、約 3 億 4 千万円の赤字となっている。</p>

	<p>また、累積欠損金については、令和元年度末で 2,472,145 千円となり、第 2 期中期目標期間において 33,000 千円増加していることから、縮減に向けた抜本的な取組みが必要である。</p> <p>以上のことから、給与費・経費の見直しをはじめ、病床稼働率の向上を目指し、適正な病床数の検討を含めた抜本的な見直しを行う必要があり、安定的かつ継続可能な経営基盤の確立に向けて、複数の点で改善を要する。</p>
<p><b>【課題及び改善方策】</b></p> <p>病床稼働率の向上や新たな施設基準の取得により収入を増加させるとともに、人員の適正配置や給与体系の見直しを含めた給与費比率の抑制に努め、材料費の価格交渉や委託内容の更なる見直しを行う等、費用縮減にも取組み、累積欠損金の計画的縮減を行う必要がある。</p>	<p><b>【改善事項】</b></p> <p>◇ 医業収益の確保 経営状況の分析や目標の達成状況等の進捗管理を徹底して行い、病床稼働率の向上を図り、目標とする医業収益の確保に努めること。</p> <p>◇ 人件費の適正化 給与体系の見直しや必要な病院機能にあった適正な人員配置など、人件費の適正化に向けた取組みを計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること。</p> <p>◇ 費用の適正化 更なる経費節減の対策に努めること。</p>
<p><b>【令和元年度 実施状況】</b></p> <p>◇ 経常収支の黒字化への取組み 令和 2 年度に向け、新生児特定集中治療管理料 1 と特定集中治療室管理料 3 の施設基準を取得するため、医師および看護師の配置を行うなど体制の整備を行った。</p> <p>◇ 病床稼働率の目標値達成へ向けた取組み 上半期は 4～5 月の 10 連休および 6～8 月の気候がよく熱中症患者が激減した影響で、病床稼働率は 70% 台に低迷した。下半期は病床稼働率の向上を目的に、一般病床と HCU、CCU、NICU、GCU の稼働率目標をそれぞれ定め、効率的なベッドコントロールを行い、病床稼働率は向上したものの、年度目標には至らなかった。</p> <p>◇ 適正な人員配置等による給与費比率達成に向けた取組み 退職手当の引き下げ検討を行い、給与費比率の改善に努めた。</p> <p>◇ 材料費・経費の縮減に向けた取組み ＜価格交渉による削減効果＞ 医薬品仕入価格削減額 ▲27,500 千円（対昨年度）</p>	

診療材料仕入価格削減額

▲8,000 千円（対昨年度）

<後発品切替えに伴う価格削減効果>

▲4,800 千円（対昨年度）

<光熱水費の契約単価変更・運用方法の見直し>

▲3,450 千円（対昨年度）

◇ 累積欠損金の状況

平成 29・30 年度は損益収支の黒字化により第 1 期中期計画期間の累積欠損金を減少させることができたが、第 2 期最終年度の令和元年度は損益収支が赤字となり、第 2 期中期計画期間で累積欠損金は 33 百万の増となった。

中期目標	<b>第4 財務内容の改善に関する事項</b>
	<b>2 業務の見直しによる収支改善</b> 診療報酬をはじめとして適切かつ確実な収入確保に努めるとともに、弾力的に運用できる会計制度を活用して収支の改善を図ること。

中期計画	年度計画
<p>実施した診療行為を確実に収入につなげるための日常的な運用体制及びチェック体制を病院全体で確立するとともに、DPCデータの分析、他院ベンチマーク、クリティカルパスの活用などで収入増加に努める。</p> <p>また、未収金に関しては未然防止を図るとともに回収率を向上させる。支出に関しては、物品購入、業務委託などの価格交渉の徹底や節電等の経費節減などにより無駄をなくすとともに、予算進捗管理を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチマークシステムの活用や、カルテ記載のチェックのシステム化により、算定すべき項目を効率よく精査することで算定率の向上を図り、収入増加に努める。</li> <li>医療費の回収が困難な事案について、定期的に法的専門家へ回収業務を委託し、確実な回収に努める。</li> </ul>

事業年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	B3	B2	B2	B2

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>診療情報管理係による DPC データ（請求データ）と診療録のダブルチェックを行うことで、収支改善につなげた。また、個人未収金が発生しないような対策も強化している。</p> <p>しかし、収支の改善には至らず、更なる受療行動の分析、医療機器の購入に対する費用対効果の検証を行う等、収支改善のための業務の見直しを行う必要があることから、中期目標達成には一部改善を要すると判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>病院機構の本業である医業自体の収支改善に向け、取組みを一層進める必要があり、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>◇適切かつ確実な収入確保</p> <p>平成 30 年度の取組みにより過年度未収金の全体額が大きく減少する中、残る未収金額の大半は回収困難事例とのことだが、未収金解消に向け、未収金回収の手順をマニュアル化し、未収金管理方法の見直しを行い、支払督促処理についても積極的に行うことで一定の回収率を確保できている。</p>

また、未収金を発生させないよう、分割納付相談に加え、医療ソーシャルワーカーによる生活相談などきめ細やかな体制を整備している。

(過年度未収金回収率の推移)

年 度	回収額 (円)	回収率 (%)
H28	11,674,312	43.82
H29	8,234,960	34.47
H30	14,950,708	54.82
R元	8,403,782	45.50

#### ◇収支の改善状況

救命救急センターの設置とあわせた病床編成を行い、ICUに看護師を加配することで重症患者の受入体制を充実させるとともに入院診療単価の増を図っている。

令和元年度の医業収支比率は前年度を大きく下回り、中期計画の目標値にも達することができなかった。

新たな施設基準の取得を積極的に行い、また診療体制の変更にあわせた病床編成を行うなど、効果的な運用について積極的な取組みも見られるが、今後更なる収支改善の取組みが必要であり、中期目標達成のためには、一部改善を要する。

#### 【課題及び改善方策】

更なる受療行動の分析、医療機器の購入に対する費用対効果の検証を行う等、収支改善のための業務の見直しを行う必要がある。

#### 【改善事項】

更なる受療行動の分析を行い、地域から求められる病院機能やニーズに合った診療体制を検討するなど、収支改善を図るため、なお一層の取組みを進めること。

#### 【令和元年度 実施状況】

##### ◇ 算定率向上に向けた取組み

診療情報管理係によるDPCデータ（請求データ）と診療録のダブルチェックを行うことで収支改善を図った。

修正件数：439件

増収額：31,185,400円

##### ◇ 未収金対策の強化

医療費未納者に対し、電話催促や定期的な督促状の発送を行い、未収金回収を強化し、未収金額は年々減少している。

回収が困難な事案については、引き続き法的専門家に未収金の回収業務を委託した。

また、未収金が発生しない取組みとして、分割納付の提案や、医療ソーシャルワーカーによる生活相談を行っている。

◇ 経営に対する意識改革

病床稼働率の目標を病棟別に設定し、目標達成に向けてワーキングや会議を実施した。

また、病棟別稼働率および科別の患者数目標の進捗を毎日掲示するとともに、経営幹部と診療科とのヒアリングを適宜行い、目標の進捗管理や業務の見直しを行うことで、経営に対する意識付けを行った。

◇ 収支改善のための体制の見直し

特定集中治療管理料3の令和2年4月取得に向けて集中治療病床への看護師配置や、新生児特定集中治療管理料1の取得に向けて、新生児内科を当直体制とし、診療報酬の増加に向けて体制の見直しを行った。

また、病床編成を行いICUに看護師を充実させ入院診療単価の増を図った。

さらに、2月に開設された救命救急センターの効率的な運用を図るために、ベッドコントロールワーキングを設置し、病床稼働率の向上を図った。



<b>中期目標</b>	<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>
	<p><b>1 新市立病院建設の着実な推進</b> 「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づく新市立病院建設事業については、平成28年度の全面開院に向け、事業に取り組むこと。</p> <p><b>2 新市立病院における事業の円滑な推進</b> PFI事業者と連携を図り、施設の適正な維持・管理に努めるとともに、質の高い病院サービスを提供し、長期的な視点を持って事業の円滑な推進を図ること。</p>

中期計画	年度計画
<p><b>1 新市立病院建設の着実な推進</b> 「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき、平成28年度に全面開院できるよう確実に事業に取り組む。</p>	—
<p><b>2 新市立病院における事業の円滑な推進</b> パートナーであるPFI事業者と密に連携し、患者サービス向上と施設の適正な維持・管理に努め、質の高い病院サービスを提供し、長期的な視点を持って事業の円滑な推進を図る。</p>	<p>事業の円滑な推進を図るため、パートナーであるPFI事業者と密に連携し、適正な施設設備の管理と効率的な中長期修繕計画の策定、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく長期的なエネルギー管理を行う。</p>

事業年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	評価委員会	市	市	法人	市
評価結果	3	A	A	A	A

法人の自己評価	長崎市の評価
<p><b>【評価理由】</b></p> <p>PFI事業者と連携を図り、施設の適正な維持・管理を行うとともに、効率的なエネルギー管理を行い、事業の円滑な推進を図ったため、中期目標を達成したと判断した。</p>	<p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇PFI事業者との連携による施設の適正な維持・管理 PFI事業者と定期的に協議会を開催する等、連携を図りながら施設の維持管理が行われている。</p> <p>◇長期的な視点を持った事業の円滑な推進 維持管理については、中長期の修繕計画に基づき、点検等の状況把握を行いながら安定的で長期的な運用を図っている。</p> <p>以上のことから、PFI事業者と連携を図り、事業の円滑な推進がされており、中期目標は達成している。</p>

## 【令和元年度 実施状況】

### ◇ PFI 事業者との連携

#### ・設備の維持管理

PFI 事業者と月 6 回（エネルギーマネジメント、建築物・建築設備の維持管理、利便施設に関する協議等）協議会を開催し、患者の医療環境が適正なのかモニタリングを実施することで、確実な事業の推進を行っている。

建築物・建築設備の維持管理については、中長期修繕計画に基づき建築物、機器の点検を行いながら、機器の状態把握を行っている。

また、予防保全と事後保全を明確にし、定期的な点検交換を適切に行うことで、安定的でかつ長期的に運用できるよう努めた。

### ◇ 長期的なエネルギー管理

省電力性能に優れた高効率照明器具の導入を行ったことで、省電力効果が高く費用対効果が優れていると認められ、電力需要の低減に資する支援事業補助金が交付された。

また、各病棟、診療部門の消費エネルギー（対前年同月実績）のデータを職員に通知し、エネルギー消費の見える化を行うことで、省エネルギーについての啓発を行った。また、省エネルギー推進委員会で夏期・冬期の省エネルギー指針を決め、院内に周知するとともに、照明や空調の使用時間に無駄がないか院内ラウンドチェックを行い、現場と施設維持管理者の連絡を随時行うことで、エネルギーの使用量と使用時間の適正化に努めた。

年度	H28	H29	H30	R 元
電気・ガスの重油換算／面積	85.6/ m <sup>2</sup>	84.2/ m <sup>2</sup>	81.6/ m <sup>2</sup>	79.3/ m <sup>2</sup>

## 第6 予算・決算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算・決算

（単位：百万円）

区 分	H28 年度		H29 年度		H30 年度		R 元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入								
営業収益	13,082	12,567	12,805	13,139	13,745	13,350	14,292	13,801
医業収益	12,393	11,855	12,201	12,555	13,202	12,793	13,715	13,196
運営費負担金	639	639	550	534	510	510	547	556
補助金等収益	50	41	54	38	34	34	30	41
寄附金収益	-	5	-	11	-	13	-	8
その他営業収益	-	28	-	-	-	-	-	-
営業外収益	72	117	113	172	154	179	169	172
運営費負担金	51	41	43	39	39	37	50	35
その他営業外収益	21	76	70	133	115	141	119	137
資本収入	1,797	1,794	614	628	1,638	1,657	490	544
運営費負担金	532	493	464	460	438	438	222	222
長期借入金	939	938	150	150	1,200	1,200	268	268
その他資本収入	326	362	-	18	-	20	-	53
計	14,951	14,478	13,532	13,938	15,537	15,186	14,951	14,517
支 出								
営業費用	12,138	11,835	11,953	12,542	13,115	12,761	13,540	13,355
医業費用	12,138	11,835	11,953	12,542	13,115	12,761	13,540	13,355
給与費	6,868	6,843	7,170	7,259	7,625	7,314	7,685	7,473
材料費	3,205	3,207	2,939	3,493	3,559	3,559	3,798	3,894
経費	2,023	1,729	1,774	1,736	1,852	1,830	1,976	1,937
研修研究費	41	56	70	53	79	58	81	50
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
営業外費用	117	113	88	110	108	104	137	113
資本支出	2,851	2,834	1,373	1,346	2,340	2,343	810	878
建設改良費	1,430	1,419	170	184	1,222	1,223	280	340
償還金	1,202	1,202	993	993	950	951	522	522
その他資本支出	219	212	210	168	168	169	8	16
その他の支出	-	-	-	-	-	-	170	120
計	15,106	14,782	13,414	13,997	15,563	15,208	14,657	14,466
単年度資金収支	▲155	▲304	118	▲59	▲26	▲23	294	51

（注1）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（注2）損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりです。

- ① 上記数値には消費税及び地方消費税を含んでいます。
- ② 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は、上記に含んでいません。
- ③ 損益計算書の給与費のうち退職給付費用及び賞与引当金繰入額については上記の給与費に含んでいません。退職手当及び賞与の実支給額を含む金額を記載しています。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	H28 年度		H29 年度		H30 年度		R 元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収益の部	13,854	13,514	13,660	14,510	14,612	14,250	14,910	14,423
営業収益	13,783	13,258	13,552	13,883	14,466	14,077	14,750	14,260
医業収益	12,380	11,837	12,176	12,536	13,181	12,775	13,693	13,175
運営費負担金収益	639	641	550	534	510	510	547	556
補助金等収益	50	81	54	49	34	47	30	49
資産見返負債戻入	713	699	772	764	742	746	480	480
営業外収益	71	134	108	164	146	170	160	163
運営費負担金収益	51	41	43	39	39	37	50	35
その他営業外収益	20	93	65	125	107	133	110	127
臨時利益	0	121	0	463	0	4	0	0
費用の部	13,834	13,685	13,653	14,004	14,545	14,247	14,877	14,794
営業費用	13,640	13,468	13,555	13,556	14,365	13,873	14,673	14,587
医業費用	13,309	13,109	13,139	13,182	14,005	13,487	14,228	14,120
給与費	6,930	7,050	7,361	6,939	7,578	7,209	7,638	7,527
材料費	2,968	2,969	2,724	3,245	3,296	3,287	3,485	3,570
経費	1,883	1,599	1,650	1,629	1,727	1,702	1,823	1,769
減価償却費	1,488	1,436	1,339	1,317	1,330	1,231	1,205	1,201
その他	39	55	65	52	74	57	75	53
控除対象外消費税等	331	359	416	375	361	387	445	467
営業外費用	179	174	88	176	175	172	204	179
臨時損失	15	44	10	272	5	202	0	28
純利益	20	▲171	7	506	67	3	33	▲371
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	20	▲171	7	506	67	3	33	▲371

(注1) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

(注2) 減価償却費には、資産見返負債戻入相当額を含む。

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	H28 年度		H29 年度		H30 年度		R 元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
資金収入	16,642	16,428	14,032	14,520	16,444	16,181	15,831	16,343
業務活動による収入	13,155	12,329	12,917	13,144	13,899	13,509	14,461	13,695
診療業務による収入	12,393	11,583	12,201	12,514	13,202	12,915	13,715	13,037
運営費負担金による収入	690	688	593	567	549	545	597	595
その他の営業活動による収入	72	58	123	63	149	49	149	63
投資活動による収入	857	2,019	464	455	438	438	222	228
運営費負担金による収入	857	569	464	455	438	438	222	222
その他の投資活動による収入	0	1,450	0	0	0	0	0	6
財務活動による収入	939	938	150	150	1,200	1,200	268	268
長期借入れによる収入	939	938	150	150	1,200	1,200	268	268
その他の財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	1,691	1,142	501	771	907	1,034	880	2,152
資金支出	16,642	16,428	14,032	14,520	16,444	16,181	15,831	16,343
業務活動による支出	12,255	12,747	12,041	12,386	13,223	12,963	13,677	13,527
給与費支出	6,868	7,278	7,170	6,949	7,625	7,343	7,685	7,584
材料費支出	3,205	2,892	2,939	3,277	3,559	3,375	3,798	3,494
その他の業務活動による支出	2,181	2,577	1,932	2,159	2,039	2,245	2,194	2,448
投資活動による支出	1,430	1,674	170	71	1,222	77	280	1,381
有形固定資産の取得による支出	1,430	1,672	170	68	1,222	76	280	712
その他の投資活動による支出	0	2	0	3	0	1	0	669
財務活動による支出	1,421	1,236	1,203	1,031	1,119	989	700	538
長期借入金の返済による支出	800	801	881	919	875	875	445	444
移行前地方債償還債務の償還による支出	402	402	112	74	75	75	77	77
その他の財務活動による支出	219	34	210	38	168	39	178	16
翌年度への繰越金	1,536	771	618	1,034	880	2,152	1,174	897

(注) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

## 第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 限度額 1,000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由</p> <p>(1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応</p> <p>(2) 業績手当(賞与)の支給等による一時的な資金不足への対応</p> <p>(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>1 限度額 1,000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由</p> <p>(1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応</p> <p>(2) 業績手当(賞与)の支給等による一時的な資金不足への対応</p> <p>(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>該当なし</p>

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

## 第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>	<p>決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>	<p>法人の当期末処分利益なし</p>

## 第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p><b>1 施設及び設備に関する計画（平成28年度から平成31年度まで）</b></p> <p>○施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備</p> <p>○予定額 3,326百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p> <p>(注)各事業年度の施設及び設備に関する計画の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p><b>2 中期目標の期間を超える債務負担</b></p> <p><b>ア 移行前地方債償還債務</b></p> <p>○中期目標期間償還額 628百万円</p> <p>○次期以降償還額 1,612百万円</p> <p>○総債務償還額 2,240百万円</p> <p><b>イ 長期借入金償還債務</b></p> <p>○中期目標期間償還額 3,101百万円</p> <p>○次期以降償還額 9,772百万円</p> <p>○総債務償還額 12,873百万円</p> <p><b>ウ 新病院整備等事業</b></p> <p>○事業期間 平成28年度から平成42年度まで</p> <p>○中期目標期間事業費 2,588百万円</p> <p>○次期以降事業費 4,152百万円</p> <p>○総事業費 6,740百万円</p> <p>(注)事業期間は、中期目標期間以後の分について記載している。</p> <p><b>3 積立金の処分に関する計画</b></p> <p>なし</p>	<p><b>施設及び設備に関する計画（平成28年度）</b></p> <p>○施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備</p> <p>○予定額 1,430百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p>	<p>病院施設、医療機器等整備の事業費として、1,419百万円を支出した。</p>
	<p><b>施設及び設備に関する計画（平成29年度）</b></p> <p>○施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備</p> <p>○予定額 170百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p>	<p>病院施設、医療機器等整備の事業費として、184百万円を支出した。</p>
	<p><b>施設及び設備に関する計画（平成30年度）</b></p> <p>○施設及び設備の内容 医療機器等整備</p> <p>○予定額 1,222百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p>	<p>医療機器等整備の事業費として、1,223百万円を支出した。</p>
	<p><b>施設及び設備に関する計画（令和元年度）</b></p> <p>○施設及び設備の内容 医療機器等整備</p> <p>○予定額 280百万円</p> <p>○財源 長崎市長期借入金他</p>	<p>病院施設、医療機器等整備の事業費として、296百万円を支出した。</p>

## V 地方独立行政法人長崎市立病院機構の概要

### 1 名称

地方独立行政法人長崎市立病院機構

### 2 所在地

長崎市新地町6番39号

### 3 設立年月日

平成24年4月1日

### 4 設立目的

長崎市における医療の提供、医療に関する研究、技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全かつ安定的に提供し、もって市民の生命及び健康を守ることを目的とする。

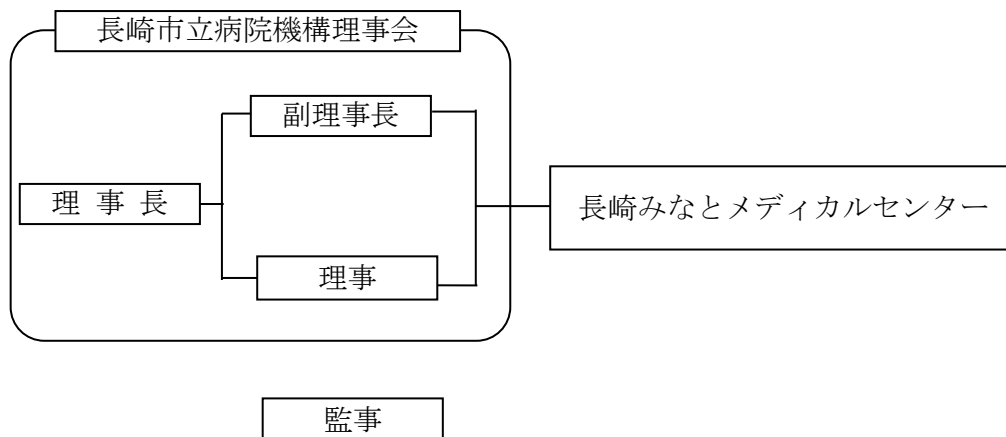
### 5 純資産の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	842	-	-	842
資本剰余金	32	-	-	32
利益剰余金(▲：繰越欠損金)	▲2,101	-	371	▲2,472
純資産合計	▲1,226	-	371	▲1,598

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

### 6 組織図





## 7 役員の状況

(令和2年3月31日現在 五十音順、敬称略)

役員	氏名 (任期)	備考
理事長	兼松 隆之 (H28.4.1～R2.3.31)	・地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事長
副理事長	杉町 圭蔵 (H28.4.1～R2.3.31)	・九州大学名誉教授 ・遠賀中間医師会病院 統括院長
	松本 晃 (H28.4.1～R2.3.31)	・ラディクールジャパン株式会社 代表取締役会長 CEO ・特定非営利活動法人 日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会 理事長
理事	勝野 久美子 (H30.4.1～R2.3.31)	・社会医療法人春回会 法人統括看護部長兼長崎北病院看護部長
	草野 孝昭 (H30.4.1～R2.3.31)	・地方独立行政法人長崎市立病院機構 常勤理事
	高橋 晴雄 (H30.4.1～R2.3.31)	・長崎みなとメディカルセンター 耳鼻咽喉科 主任診療部長
	千葉 憲哉 (H30.4.1～R2.3.31)	・医療法人祥仁会 西諫早病院 理事長
	ブライアン・バーカフニ (H30.4.1～R2.3.31)	・長崎総合科学大学 共通教育部門 教授
	森崎 正幸 (H30.4.1～R2.3.31)	・一般社団法人 長崎県医師会 会長 ・医療法人宝マタニティクリニック 理事長
監事	川崎 清廣 (H30.4.1～R元年度財務諸表承認日)	・川崎清廣税理士事務所 所長
	白石 裕一 (H30.4.1～R元年度財務諸表承認日)	・元長崎市上下水道事業管理者

## 8 常勤職員の状況 (令和2年3月31日現在)

常勤職員(正規職員)は、令和2年3月31日において845人(前年比28人増加、3%増)で平均年齢は37.2歳である。

## 9 設置及び運営を行う病院

(令和2年3月31日現在)

長崎みなとメディカルセンター	
所在地	長崎市新地町6番39号
開設年月日	昭和23年12月1日
院長	兼松 隆之
許可病床数	513床
一般病床	494床
結核病床	13床
感染症病床	6床
主な指定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長崎医療圏病院群輪番制病院</li> <li>○地域周産期母子医療センター</li> <li>○地域医療支援病院</li> <li>○地域がん診療連携拠点病院</li> <li>○地域脳卒中センター</li> <li>○災害拠点病院（地域災害医療センター）</li> <li>○臨床研修病院</li> <li>○第二種感染症指定医療機関</li> <li>○救命救急センター</li> </ul>
目指すべき医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急医療（救命救急センターの設置）</li> <li>○高度・急性期医療（がん医療、心疾患医療、脳血管疾患医療）</li> <li>○小児・周産期医療</li> <li>○政策医療（結核医療、感染症医療、災害医療）</li> </ul>
診療科目	36科目 内科、呼吸器内科、心臓血管内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、血液内科、心療内科、精神科、緩和ケア外科、産科・婦人科、新生児内科、新生児小児科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、肛門外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、麻酔科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、臨床腫瘍科、病理診断科、救急科、歯科
敷地面積	11,017.72m <sup>2</sup>
建物規模	I期棟 鉄筋コンクリート造（免震構造）地上8階地下2階 II期棟 鉄筋コンクリート造（免震構造）地上4階地下1階 マニホール棟 駐車場棟（335台） 鉄骨造 地上5階 総建築面積 8,215.71 m <sup>2</sup> 総延床面積 48,720.67 m <sup>2</sup>

## 10 病院の沿革

昭和 23 年 12 月 1 日	長崎市立市民病院として開設 (内科、外科及び耳鼻咽喉科の 3 科。病床数 96 床)
昭和 32 年 7 月 1 日	総合病院の承認を受ける
平成 8 年 12 月 20 日	災害拠点病院の指定を受ける
平成 14 年 12 月 9 日	地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
平成 15 年 10 月 30 日	新医師臨床研修制度における臨床研修病院の指定を受ける
平成 17 年 10 月 1 日	地域医療支援病院の名称承認を受ける
平成 20 年 4 月 1 日	地域周産期母子医療センターの指定を受ける
平成 24 年 4 月 1 日	長崎市から「地方独立行政法人長崎市立病院機構」へ運営形態を移行
平成 26 年 2 月 24 日	長崎みなとメディカルセンター 市民病院と名称変更 新病院 I 期棟開院
平成 28 年 3 月 1 日	新病院 II 期棟開院
平成 28 年 3 月 27 日	長崎みなとメディカルセンター 成人病センター閉院 長崎みなとメディカルセンター 市民病院と統合
平成 28 年 7 月 1 日	新病院 全面開院 (513 床)
平成 29 年 1 月 28 日	新病院 グランドオープン 駐車場棟供用開始
平成 29 年 4 月 1 日	長崎みなとメディカルセンターと名称変更
平成 30 年 4 月 1 日	地域脳卒中センターの指定を受ける
令和 2 年 1 月 27 日	救命救急センターの指定を受ける

## 11 理念等

### 【長崎市立病院機構】

われらが思い	患者さんとそのご家族から、職員とその家族から、そして地域から信頼され、愛される病院となります。
目標にむかって	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 思いやりの心を持ち、安全で質の高い医療を提供します。</li> <li>2. 地域に根ざすとともに、国際的視野をもった病院になります。</li> <li>3. 人間性豊かな医療人を育成し、医療の発展に貢献する研究を行います。</li> <li>4. みずから考え、やりがい、喜び、誇りをもてる環境を創ります。</li> </ol>

## 12 財務諸表の要約

### (1) 要約した財務諸表

#### ① 貸借対照表

##### 【平成 28 年度】

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	16,548	固定負債	18,556
有形固定資産	15,744	資産見返負債	3,905
無形固定資産	140	長期借入金	9,200
投資その他資産	664	移行前地方債償還債務	1,764
流動資産	3,169	退職給付引当金	3,490
現金及び預金	771	その他	197
未収金	2,336	流動負債	2,897
棚卸資産	51	一年以内返済予定長期借入金	919
その他	11	一年以内返済予定移行前地方債	74
		未払金	1,428
		賞与引当金	332
		その他	144
		負債合計	21,452
		純資産の部	金 額
		資本金	842
		資本剰余金	32
		利益剰余金 (▲：繰越欠損金)	▲2,610
		純資産合計	▲1,735
資産合計	19,717	負債純資産合計	19,717

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

##### 【平成 29 年度】

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	15,346	固定負債	16,770
有形固定資産	14,664	資産見返負債	3,602
無形固定資産	73	長期借入金	8,474
投資その他資産	609	移行前地方債償還債務	1,689
流動資産	3,432	退職給付引当金	2,963
現金及び預金	1,034	その他	41
未収金	2,342	流動負債	3,238
棚卸資産	40	一年以内返済予定長期借入金	875
その他	16	一年以内返済予定移行前地方債	75
		未払金	1,772

		賞与引当金	337
		その他	178
		負債合計	20,007
		純資産の部	金額
		資本金	842
		資本剰余金	32
		利益剰余金 (▲：繰越欠損金)	▲2,104
		純資産合計	▲1,230
資産合計	18,778	負債純資産合計	18,778

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

【平成30年度】

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,264	固定負債	17,248
有形固定資産	14,037	資産見返負債	3,297
無形固定資産	597	長期借入金	9,230
投資その他資産	630	移行前地方債償還債務	1,612
流動資産	4,408	退職給付引当金	2,869
現金及び預金	2,152	訴訟損失引当金	200
未収金	2,195	その他	41
棚卸資産	49	流動負債	3,651
その他	13	一年以内返済予定長期借入金	444
		一年以内返済予定移行前地方債	77
		未払金	2,614
		賞与引当金	329
		その他	187
		負債合計	20,899
		純資産の部	金額
		資本金	842
		資本剰余金	32
		利益剰余金 (▲：繰越欠損金)	▲2,101
		純資産合計	▲1,226
資産合計	19,672	負債純資産合計	19,672

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

【令和元年度】

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,320	固定負債	16,419
有形固定資産	13,201	資産見返負債	3,039
無形固定資産	537	長期借入金	8,864
投資その他資産	582	移行前地方債償還債務	1,533
流動資産	3,408	退職給付引当金	2,914
現金及び預金	897	その他	70
未収金	2,328	流動負債	2,906
棚卸資産	50	一年以内返済予定長期借入金	634
その他	133	一年以内返済予定移行前地方債	79
		未払金	1,474
		賞与引当金	347
		訴訟損失引当金	213

		その他	159
		負債合計	19,325
		純資産の部	金額
		資本金	842
		資本剰余金	32
		利益剰余金 (▲：繰越欠損金)	▲2,472
		純資産合計	▲1,598
資産合計	17,728	負債純資産合計	17,728

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

## ② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常収益 (A)	13,392	14,047	14,247	14,423
医業収益	11,837	12,536	12,775	13,175
運営費負担金収益等	734	625	582	634
資産見返負債戻入	699	764	746	480
その他経常収益	121	123	144	133
経常費用 (B)	13,641	13,732	14,045	14,766
医業費用	12,859	12,920	13,160	13,799
一般管理費	250	261	327	321
控除対象外消費税等	359	375	387	467
財務費用	80	77	73	70
その他経常費用	94	99	99	109
臨時損益 (C)	78	192	▲198	▲28
当期純利益 (A-B+C)	▲171	506	3	▲371

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

## ③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	▲417	759	546	168
材料購入による支出	▲2,892	▲3,277	▲3,375	▲3,494
人件費支出	▲7,278	▲6,949	▲7,343	▲7,584
医業収入	11,583	12,514	12,915	13,037
運営費負担金収入	746	630	545	595
退職手当組合脱退精算金に係る支出	▲130	▲130	▲130	-
その他収入・支出	▲2,446	▲2,029	▲2,066	▲2,385
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	345	384	361	▲1,153
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲298	▲881	211	▲270
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲370	262	1,118	▲1,255

V 資金期首残高(E)	1,142	771	1,034	2,152
VI 資金期末残高(F=D+E)	771	1,034	2,152	897

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

#### ④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
I 業務費用	1,661	871	1,324	1,486
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	13,685 ▲12,024	14,004 ▲13,133	14,247 ▲12,923	14,794 ▲13,309
II 機会費用	1	-	-	-
III 行政サービス実施コスト	1,661	871	1,324	1,486

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

#### (2) 財務諸表の科目

##### ① 貸借対照表

###### 固定資産

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械などの資産
- 無形固定資産 : ソフトウェアなどの資産
- 投資その他資産 : 長期前払費用など

###### 流動資産

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 未収金 : 医業収益に対する未収金など
- 棚卸資産 : 医薬品、診療材料などの期末棚卸高

###### 固定負債

- 資産見返負債 : 固定資産を取得するための財源として交付を受けた補助金等の合計額
- 長期借入金 : 一年を超えて返済期限が到来する借入金
- 移行前地方債償還債務 : 一年を超えての返済期限が到来する地方債償還債務
- 退職給付引当金 : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

###### 流動負債

- 一年以内返済予定長期借入金 : 一年以内に返済期限が到来する長期借入金
- 一年以内返済予定移行前地方債償還債務 : 一年以内に返済期限が到来する移行前地方債償還債務
- 未払金 : 医薬品、診療材料等にかかる未払債務
- 賞与引当金 : 支給対象期間に基づき定期的に支給する役職員賞与に対する引当金
- 訴訟損失引当金 : 将来発生する可能性のある係争中の訴訟に備えて設定される引当金

###### 純資産

- 資本金 : 出資金
- 資本剰余金 : 寄附金などを財源として取得した資産などの累計額
- 利益剰余金 : 業務に関連して発生した剰余金の累計額
- 繰越欠損金 : 業務に関連して発生した欠損金の累計額

##### ② 損益計算書

###### 医業収益

- 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益など
- 運営費負担金収益等

地方公共団体等から交付を受けた運営費負担金と補助金等のうち、当期の収益として認識した収益  
資産見返負債戻入  
補助金等を財源として購入した固定資産等の減価償却費相当額  
その他経常収益  
医業収益に該当しない収益など

#### 医業費用

医業（入院診療、外来診療等）にかかる人件費、材料費、経費、減価償却費など  
一般管理費  
医業費用に該当しない給与費、経費（減価償却費を含む。）など  
控除対象外消費税等  
損益計算書の費用に係る控除対象外消費税等  
財務費用  
利息の支払いにかかる経費など  
その他経常費用  
医業費用に該当しない費用など  
臨時損益  
臨時利益：固定資産の売却益など  
臨時損失：固定資産の除却損、医療賠償など

#### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー  
通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、医業にかかる収入、医業を行なうための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など  
投資活動によるキャッシュ・フロー  
定期預金の戻入による収入及び預入による支出、固定資産の取得による支出、固定資産の取得にかかる財源として交付を受けた補助金等収入など  
財務活動によるキャッシュ・フロー  
長期借入金の借入による収入及び返済による支出、リース債務償還による支出など

#### ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用  
損益計算書に計上される費用から国又は地方公共団体の財源によらない自己収入を控除したもの  
機会費用  
国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合に通常負担すべき額として試算した金額  
地方公共団体の出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

## 13 財務情報

### (1) 財務諸表の概要

#### ① 経常収益、経常費用、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

##### (経常収益)

令和元年度の経常収益は 14,423 百万円と、前年度と比較して 176 百万円増（1.2%増）となっています。

これは、前年度と比較して医業収益が 400 百万円増（3.1%増）となるなど、資産見返負債戻入が、266 百万円減（35.7%減）であったものの営業収益が 183 百万円増加（1.3%増）したことが主な要因です。

##### (経常費用)

令和元年度の経常費用は 14,766 百万円と、前年度と比較して 721 百万円増（5.1%増）となっています。



これは、前年度と比較して、退職給付費用を含む給与費が 318 百万円増 (4.4%増)、材料費が 283 百万円増 (8.6%増)、経費が 67 百万円増 (4.2%増)、減価償却費が 30 百万円減 (2.4%減) となるなどにより医業費用・一般管理費が 633 百万円増 (4.7%増) であり、また、控除対象外消費税が 80 百万円増 (20.7%増) であったことにより、営業費用が 714 百万円増加 (5.1%増) したことが主な要因です。

#### (当期総損益)

令和元年度の当期総損益は 371 百万円の総損失で、前年度と比較して 374 百万円の利益減による損失超過となっています。(前年度は、3 百万円の当期総利益)

これは、令和元年度の経常損失が 343 百万円 (前年度比 544 百万円の利益減) であり、さらに臨時損失が 28 百万円 (前年度比 174 百万円の損失減) であったことが要因です。

#### (資産)

令和元年度末現在の資産合計は 17,728 百万円と、前年度と比較して 1,944 百万円減 (9.9%減) となっています。

これは、前年度と比較して、建物・器械備品等の有形固定資産が 836 百万円減 (6.0%減) の他、投資その他の資産が 48 百万円減 (7.6%減) となり、固定資産合計が 944 百万円減 (6.2%減) であったこと、また現金及び預金が器械備品等にかかる未払金の支払いにより 1,255 百万円減 (58.3%減) となった他、預け金が訴訟にかかる損害賠償金の供託により 119 百万円増となり、流動資産合計が 1,000 百万円減 (22.7%減) であったことが主な要因です。

#### (負債)

令和元年度の負債合計は 19,325 百万円と、前年度と比較して 1,574 百万円減 (7.5%減) となっています。

これは、前年度と比較して長期借入金 (固定負債・流動負債) が 176 百万円減 (1.8%減)、移行前地方債償還債務 (固定負債・流動負債) が 77 百万円減 (4.6%減)、リース債務 (長期・短期) が 37 百万円増 (114.6%増)、退職給付引当金が 45 百万円増 (1.6%増)、訴訟損失引当金が 13 百万円増 (6.5%増 ※固定負債から流動負債へ移行)、未払金が 1,140 百万円減 (43.6%減)、預り金が 42 百万円減 (46.2%減) となったことなどが主な要因です。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 168 百万円の収入超過であり、前年度と比較して 378 百万円の収入超過額減となっています。

これは、前年度と比較して医業収入が 122 百万円増 (0.9%増) となった一方、材料の購入による支出が 119 百万円増 (3.5%増)、人件費支出が 241 百万円増 (3.3%増) であった他、運営費負担金収入が 50 百万円増 (9.2%増)、さらに退職手当組合脱退清算金に係る支出 130 百万円が前年度で終了したことが主な要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,153 百万円の支出超過であり、前年度と比較して 1,514 百万円の支出増となっています。

これは、有形固定資産の売却による収入が 6 百万円あったものの、運営費負担金収入が、前年度と比較して 216 百万円減 (49.3%減) となったことに加え、有形固定資産の取得による支出が 636 百万円増、無形固定資産の取得による支出が 668 百万円増であったことが要因です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 270 百万円の支出超過であり、前年度と比較して 481 百万円の支出増となっています。

これは、前年度と比較して長期借入金の返済による支出が 431 百万円減、リース債務の返済による支出

が 23 百万円減となった一方、長期借入れによる収入が 932 百万円減、となったことなどが主な要因です。

### 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成 30 年度	令和元年度
経 常 収 益	11,774	13,314	13,392	14,047	14,247	14,423
経 常 費 用	12,619	14,140	13,641	13,732	14,045	14,766
経常利益〔又は(▲)損失〕	▲845	▲826	▲249	314	201	▲343
当期総利益〔又は(▲)損失〕	▲1,492	▲857	▲171	506	3	▲371
資 産	19,931	21,243	19,717	18,778	19,672	17,728
負 債	20,643	22,809	21,452	20,007	20,899	19,325
利益剰余金〔又は(▲)繰越欠損金〕	▲1,581	▲2,439	▲2,610	▲2,104	▲2,101	▲2,472
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲113	▲447	▲417	759	546	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,228	▲930	345	384	361	▲1,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲124	995	▲298	▲881	211	▲270
資 金 期 末 残 高	1,524	1,142	771	1,034	2,152	897

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

### ② 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成 27 年度	平成28年度	平成29年度	平成 30 年度	令和元年度
業 務 費 用	2,732	2,234	1,661	871	1,324	1,486
損益計算書上の費用	13,463	14,226	13,685	14,004	14,247	14,794
(控除) 自己収入等	▲10,731	▲11,992	▲12,024	▲13,133	▲12,923	▲13,309
引当外退職給付増加見積額	8	3	-	-	-	-
機 会 費 用	72	52	1	-	-	-
行政サービス実施コスト	2,812	2,289	1,661	871	1,324	1,486

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

### (2) 重要な施設等の整備等の状況

#### ① 当該事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

新生児集中治療室改修 83 百万円

#### ② 当該事業年度において建替整備中の主要施設等

特になし

#### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

特になし

## (3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入						
営業収益	11,644	11,330	12,203	12,617	13,082	12,567
医業収益	10,930	10,625	11,557	11,961	12,393	11,855
運営費負担金	671	666	608	608	639	639
補助金等収益	43	38	37	45	50	41
寄附金収益	-	-	-	2	-	5
その他営業収益	-	-	-	1	-	28
営業外収益	195	170	167	83	72	117
運営費負担金	94	43	44	42	51	41
その他営業外収益	100	127	123	41	21	76
資本収入	746	703	4,560	3,492	1,797	1,794
運営費負担金	70	60	926	885	532	493
長期借入金	475	447	2,892	2,210	939	938
その他資本収入	200	197	743	398	326	362
計	12,585	12,203	16,931	16,192	14,951	14,478
支 出						
営業費用	10,953	11,114	11,730	12,757	12,138	11,835
医業費用	10,812	10,984	11,597	12,628	12,138	11,835
給与費	6,246	6,319	6,638	7,080	6,868	6,843
材料費	2,612	2,622	2,848	3,524	3,205	3,207
経費	1,902	1,992	2,064	1,964	2,023	1,729
研修研究費	51	51	47	60	41	56
一般管理費	141	130	134	130	-	-
営業外費用	197	116	103	83	117	113
資本支出	1,404	1,451	5,565	4,495	2,851	2,834
建設改良費	868	750	4,220	3,150	1,430	1,419
償還金	536	536	1,180	1,180	1,202	1,202
その他資本支出	-	165	165	166	219	212
計	12,554	12,681	17,398	17,335	15,106	14,782
単年度資金収支	31	▲478	▲467	▲1,143	▲155	▲304

(注 1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(注 2) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりです。

- ① 上記数値には消費税及び地方消費税を含んでいます。
- ② 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は、上記に含んでいません。
- ③ 損益計算書の給与費のうち退職給付費用及び賞与引当金繰入額については上記の給与費に含んでいません。退職手当及び賞与の実支給額を含む金額を記載しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入						
営業収益	12,805	13,139	13,745	13,350	14,292	13,801
医業収益	12,201	12,555	13,202	12,793	13,715	13,196
運営費負担金	550	534	510	510	547	556
補助金等収益	54	38	34	34	30	41
寄附金収益	-	11	-	13	-	8
その他営業収益	-	-	-	-	-	-
営業外収益	113	172	154	179	169	172
運営費負担金	43	39	39	37	50	35
その他営業外収益	70	133	115	141	119	137
資本収入	614	628	1,638	1,657	490	544
運営費負担金	464	460	438	438	222	222
長期借入金	150	150	1,200	1,200	268	268
その他資本収入	-	18	-	20	-	53
計	13,532	13,938	15,537	15,186	14,951	14,517
支 出						
営業費用	11,953	12,542	13,115	12,761	13,540	13,355
医業費用	11,953	12,542	13,115	12,761	13,540	13,355
給与費	7,170	7,259	7,625	7,314	7,685	7,473
材料費	2,939	3,493	3,559	3,559	3,798	3,894
経費	1,774	1,736	1,852	1,830	1,976	1,937
研修研究費	70	53	79	58	81	50
一般管理費	-	-	-	-	-	-
営業外費用	88	110	108	104	137	113
資本支出	1,373	1,346	2,340	2,343	810	878
建設改良費	170	184	1,222	1,223	280	340
償還金	993	993	950	951	522	522
その他資本支出	210	168	168	169	8	16
その他の支出	-	-	-	-	170	120
計	13,414	13,997	15,563	15,208	14,657	14,466
単年度資金収支	118	▲59	▲26	▲23	294	51

(注 1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(注 2) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりです。

- ① 上記数値には消費税及び地方消費税を含んでいます。
- ② 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は、上記に含んでいません。
- ③ 損益計算書の給与費のうち退職給付費用及び賞与引当金繰入額については上記の給与費に含んでいません。退職手当及び賞与の実支給額を含む金額を記載しています。

#### (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

##### ① 経費削減及び効率化目標

当機構においては、第2期中期計画期間終了年度における給与費、材料費及び経費の医業収益比率を、それぞれ52.9%（退職給付費用を含む）、24.4%、15.3%に目標設定し、効率的・効果的な病院経営を行い、将来にわたって安定的かつ持続的な経営基盤を確立するため、当該目標を達成すべく費用通減化に取り組みました。

##### ② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

区分	平成 26年度 実績値	平成 27年度 実績値	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	令和 元年度 実績値
	比率	比率	比率	比率	比率	比率
給与費 (退給含む)	57.5%	56.8%	59.6%	55.4%	56.4%	57.1%
材料費	23.0%	28.1%	25.1%	25.9%	25.7%	27.1%
経費	16.5%	14.0%	13.5%	13.0%	13.3%	13.4%

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(注2) 給与費には、一般管理費内の給与費を含みます。

(注3) 経費には、一般管理費内の経費を含み、資産減耗費は含みません。

(注4) 各比率の計算方法は、次のとおりです。

$$\textcircled{1} \text{ 給与費比率} = (\text{給与費}) \div (\text{医業収益}) \times 100$$

$$\textcircled{2} \text{ 材料費比率} = (\text{材料費}) \div (\text{医業収益}) \times 100$$

$$\textcircled{3} \text{ 経費比率} = (\text{経費}) \div (\text{医業収益}) \times 100$$

#### (5) 財源の内訳

##### ① 内訳

当機構の収入は、14,517百万円で、その内訳は、医業収益13,196百万円（全体の90.9%）を主とする営業収益13,801百万円（同95.1%）、営業外収益172百万円（同1.2%）、長期借入金268百万円（同1.8%）運営費負担金222百万円（同1.5%）などの資本収入544百万円（同3.7%）となっている。

##### ② 医業収益の内訳及び運営費負担金・長期借入金

当機構の医業収益は、患者の入院診療にかかる「入院収益」、患者の外来診療にかかる「外来収益」の他、保険適用外の健康診断等「保険予防活動収益」や有料の個室料である「室料差額収益」、出産時の正常分娩にかかる「分娩介助料」、診断書・証明書料など患者の実費負担となる「その他医業収益」があり、保険診療における査定（医業収益にかかる増減調整）等の「保険料等査定減」を含み、13,196百万円（税込）である。

医業収益の主な収入先は、保険診療における審査支払機関である長崎県社会保険診療報酬支払基金（保険料等査定減を除いた医業収益（税抜）の30.1%）、長崎県国民健康保険団体連合会（同61.9%）、その他機関（同0.9%）、患者等個人（同7.1%）となっている。

運営費負担金は、長崎市一般会計等を財源とする繰入金で、営業収益にかかる556百万円、営業外収益にかかる35百万円、資本収入にかかる222百万円の、合計813百万円である。

長期借入金268百万円は、病院の医療機器等の整備の為、長崎市の長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計より貸し付けられている。

## VI 令和元年度における業務実績

### 1 法人の総括・重点施策・課題

令和元年度においても、第2期中期目標、中期計画の達成に向け、理事長をはじめ全職員で法人の4本柱である救急医療、高度・急性期医療、小児・周産期医療、政策医療を中心に医療機能の充実を図り、持続可能な経営基盤の確立に向け、病院運営を行ってきた。

救急医療については、救急医の安定した確保が可能となり、救命救急センターの設置に至ったことにより、救急受入体制の強化や、若手医師、研修医への教育を充実することが可能となった。

高度・急性期医療における3大疾病等への対応として、がん診療については、がん診療統括センターを中心に取組みを強化し、地域がん診療連携拠点病院としての機能を維持している。心疾患・脳血管疾患については、引き続きホットラインを活用し、救急患者への対応を行っている。また、令和元年度より集中治療専門医を1名配置し、重篤患者の術後管理や全身状態が不安定な患者の治療を専門的立場から行うことが可能となった。さらに、入院患者の早期退院・在宅復帰を図るため、令和元年9月から入院患者を対象とした歯科診療を開始し、専門的な口腔管理による合併症のリスク軽減に努めている。

小児・周産期医療については、地域周産期母子医療センターとしてハイリスク出産や未熟児に対して適切に対応しており、また新生児内科医を2名増員しNICUの拡充を図るとともに周産期医療の教育研修も充実させている。

政策医療については、結核医療や感染症医療を引き続き実施し、新型コロナウイルス感染症等の感染症発生時において、適正な対応ができるよう行政や関係医療機関と連携を図り準備を進めた。

また災害拠点病院として災害時の患者受入れやDMAT・救護班の訓練を関係機関と連携して実施し、災害発生時に的確な対応ができるよう備えている。

地域の医療機関との連携については、地域医療支援病院として施設訪問、関係機関との研修会など顔の見える連携を継続し、紹介率・逆紹介率も年々上昇している。公立病院の役割においては、外国人も安心して医療が受けられるような体制を整備しており、厚生労働省から「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に選定された。

住民・患者の視点に立った医療サービスの提供においては、クリティカルパスの運用やインフォームド・コンセントの充実、患者アンケートやボランティアスタッフの意見を活用し随時改善を行っている。

職員の採用に関しては、多様な採用形態を導入し柔軟な採用に努めるとともに、人材評価においては人事評価システムの見直しを都度行っている。さらに、医師の負担軽減のための医師事務作業補助者の増員や、院内保育所の安定的な運用により職員の働きやすい環境を整えるよう努めているが、今後もさらに働き方改革を推進し医療現場における労務環境の改善を図っていく必要がある。医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、引き続き資格取得支援を行うとともに研究開発センターを中心に、治験・臨床研究を行う体制をとっており、今後は、病院全体の人材育成ビジョンを明確化し、職能別・職種別の体系的な研修を行っていくこととしている。

組織体制の充実・連携強化においては、理事会や経営会議において業務実績や予算の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルをより機能させるために経営戦略会議や人事評価システムを活用し各部署目標の進捗管理を行ったが、今後は、さらにこれらを業務評価の推進に繋げる必要がある。

経営面については、安定した経営を目指すため、新入院患者数や病床稼働率の確保に努めるとともに、地域医療支援病院としてより高度な治療を行うことで収益の増加に繋がったが、人件費等の増に伴う費用の増加により経常収支は赤字となり、今後更なる経営改善が必要であると考えている。

また、法人の理念である「患者さんとそのご家族から、職員とその家族から、そして地域から信頼され、

愛される病院」となるため鋭意努力していく。

## 2 年度計画における大項目ごとの概要

### 第1 年度計画の期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ○目指す医療

長崎大学との連携により、救急医の安定した確保が可能となったため、救命救急センターの設置に至った。当院が輪番制病院の後方支援的な役割を担うことにより、長崎医療圏の救急患者の受入体制が強化された。また救急専門医の常時配置により、若手医師や研修医への充実した教育や、救急救命士の実習において医学知識と技術の指導を行うことで救急現場における傷病者への迅速かつ的確な救命活動に寄与するなど、地域全体における医療人材の確保・育成に向けた体制の準備が整った。

高度・急性期医療におけるがん治療については、外科的治療、薬物療法、放射線治療、緩和ケア等それぞれの患者に応じて複数の診療科が連携し、多様な医療を提供するとともに、地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関や患者・家族へがんに関する相談やがん情報の提供、教育を実施している。

心疾患・脳血管疾患については、引き続き救急患者への対応を行っている。

また、令和元年度より集中治療専門医を1名配置したことで、高侵襲手術を受けた患者及び重篤な合併症を有する患者の術後管理や、全身状態が不安定な患者の治療を専門的立場から行うことが可能となった。さらに、入院患者の早期退院・在宅復帰を図るため、令和元年9月から入院患者を対象にした歯科診療を開始し、専門的な口腔管理による合併症のリスク軽減に努めた。

小児・周産期医療については、地域周産期母子医療センターとしてハイリスク出産や未熟児に対して他の医療機関と連携し適切に対応している。また新生児内科医を2名増員し、NICUの拡充を図るとともに周産期医療の教育研修も充実させている。

政策医療については、結核医療や感染症医療に引き続き対応し、新型コロナウイルス感染症等の感染症発生時や有事の際に備えて、適切な対応ができるよう行政や関係医療機関と連携を図り準備を進めた。

#### ○地域医療への貢献と安全安心で信頼できる医療の提供、公立病院としての役割の保持

地域医療支援病院として、かかりつけ医の推進や地域の医療機関との連携を構築するために施設訪問や、近隣病院との合同検討会や在宅医療に係る医療従事者とのカンファレンス・研修会を実施している。

医療情報システムを用いた情報の共有化や一元管理を効果的に行いチーム医療を推進している。

医療安全・感染対策については、職員の意識向上を図り適切かつ確実に実施している。

また、外国人が安心して医療が受けられるよう、職員による通訳対応（英語・中国語・韓国語）を行うとともに、通訳機器も活用し24時間受入体制を整備している。県・市の関係機関との連携推進においては、行政主催の各種会議への参加や定期的な公民館講座の実施、災害訓練の協働実施など公立病院としての役割に努めている。

#### ○住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

患者中心の医療の提供を目指し、クリティカルパスの運用やインフォームド・コンセントを充実させ、また、急性期病院における認知症患者への取り組みである「よか余暇会（認知症患者への寄り添

い活動)」を実施するなど患者・家族へのきめ細やかな対応を行っている。住民・患者に対する情報発信については、広報誌による媒体だけではなく、市民公開講座など、地域に対し顔の見える活動も積極的に行った。さらに、救命救急センターの開設においては長崎市医師会と協働し、地域の医療機関へ説明会を開催するなど当院の重要な病院機能について幅広い周知を行った。

患者ニーズについては、患者アンケートやボランティアスタッフの意見を活用し随時改善を行っている。また、継続的な挨拶運動や研修により職員の接遇の質向上を図っているが、今後更なる質向上を図るため、患者アンケートだけでなくより広範で客観的な意見を取り入れる必要がある。

### ○マグネットホスピタルとしての機能

救命救急センターの開設や、高度・急性期医療、小児・周産期医療等、当院が目指す医療提供体制に必要な医師を適正に配置し、また指導体制が強化されたことで研修医教育の充実が図られた。

職員の採用においては多様な採用形態を導入し、人材評価においては人事評価システムの見直しを都度行っている。

さらに、医師の負担軽減のための医師事務作業補助者の増員や、院内保育所の安定的な運用により職員の働きやすい環境に努めている。

医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、引き続き資格取得支援を行うとともに研究開発センターを中心に、治験・臨床研究を行う体制をとっている。今後は、病院全体の人材育成ビジョンを明確化し、職能別・職種別の体系的な研修を行っていく必要がある。

### ○法令・行動規範の遵守

国、市及び外部機関等が行う監査・調査における指摘事項・個人情報等への対応には適切に取り組み、法令により公表しなければならない法人情報についても引き続きホームページで公表している。

さらに、コンプライアンス違反等の早期発見と是正を図るために内部・外部通報制度の窓口を設置し運用していく。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### ○組織体制の充実・連携強化

理事会や経営会議において業務実績や予算の進捗管理を行うとともに、PDCA サイクルをより機能させるために経営戦略会議や人事評価システムの活用により、各部署の目標の進捗管理を行い評価・改善を図った。また、診療情報管理士や社会保険労務士等の専門性を活かした配置や OJT により事務部門のレベルアップを図ってきたが、今後はさらに医療制度や診療報酬についての知識を深め、経営改善を進めていくことができる職員の確保や育成を行っていく必要がある。

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### ○持続可能な経営基盤の確立

安定した経営を目指すため、新入院患者数や病床稼働率の確保に努めるとともに、地域医療支援病院としてより高度な治療を行うことで収益の増加に繋がったが、人件費等の増に伴う費用の増加により経常収支は赤字となり、今後更なる経営改善が必要であると考えている。

### ○業務の見直しによる収支改善

原価管理システム等を活用し、データに基づいた収支改善を図っており、未収金の回収については、職員による電話や郵送での支払催促、面談による分割納付の相談などを行うとともに、回収が困難な



案件は弁護士へ依頼し未収金の遡減に努めている。今後は、医療機器の購入等における費用対効果の検証や、弾力的に業務を見直す体制を整えるなど、戦略的な病院運営を行っていく必要がある。

## 第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### ○新市立病院における事業の円滑な推進

PFI 事業者と連携を図り施設の維持・管理を行うとともに、効率的なエネルギー管理を行い、事業の円滑な推進に努めた。

## 3 項目別の業務実績

### (1) 医業活動

項目	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値
救急搬送人数 (人) (暦年)	3,889	4,538	4,228	4,145
手術件数 (件)	3,417	3,723	4,138	4,569
紹介率 (%)	62.3	64.9	75.8	78.9
逆紹介率 (%)	95.3	102.3	131.8	135.8

### (2) 住民患者サービス

項目	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値
クリティカルパス適用率 (%)	48.2	52.0	55.4	56.1
患者アンケートによる 満足度の向上 (%) (やや満足以上)	82.9	86.3	86.8	87.4

### (3) 医師数

項目	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値
医師数 (人)	96	98	100	110

(注 1) 医師数には、研修医は含みません。

(注 2) 実績値は、3 月 31 日現在のものです。

### (4) 看護体制

項目	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値
7 対 1 看護体制	7 対 1 看護体制維持	7 対 1 看護体制維持	7 対 1 看護体制維持	7 対 1 看護体制維持

## (5) 患者動向

項 目		平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値
入院 (※ 一般病床)	延べ患者数 (人)	137,981	145,722	145,189	145,412
	1人1日当たり単価(円)	63,853	64,874	65,941	67,390
	病床稼働率 (%)	80.3	80.8	80.5	80.4
	平均在院日数 (日)	11.5	11.2	11.3	11.0
外来	延べ患者数 (人)	139,534	143,473	144,463	146,048
	1人1日当たり単価(円)	19,120	19,225	20,137	21,092

(注3) 1人1日当たり単価は、医業収益の内、その他医業収益及び保険料等査定減を除く入院収益並びに外来収益により算出しています。

(注4) 病床稼働率は、平成28年4月～6月は394床、7月以降は494床で算出しています。

(注5) 小数点第2位を四捨五入して記載しています。

(注6) 平均在院日数は、退院患者を除く在院患者延べ数により算出しています。

(注7) 外来延べ患者数には、健診者数は含んでいません。

(注8) 外来延べ患者数に歯科を含みます。

## (6) 経営指標

項 目	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値
総収支比率 (%)	98.7	103.6	100.0	97.5
経常収支比率 (%)	98.2	102.3	101.4	97.7
医業収支比率 (%)	92.1	97.0	97.1	95.5
給与費比率 (%)	59.6	55.4	56.4	57.1
	56.9	55.0	54.6	54.9
材料費比率 (%)	25.1	25.9	25.7	27.1
経費比率 (%)	13.5	13.0	13.3	13.4

(注9) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ比率を、下段にそれらを除いた比率を記載しています。

(注10) 小数点第2位を四捨五入して記載しています。

【参考】中期計画・年度計画記載の参考値（計画に記載の順序）

長崎みなとメディカルセンター

指 標		平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値	
目指す医療	がんに関する相談人数(人)	1,051	1,211	1,189	1,160	
	緩和ケア チーム活 動	カンファレンス・回診(回)	74	69	67	98
		院内研修(回)	3	2	2	2
	がん手術件数(件)	724	599	683	814	
	放射線治療件数(件)	5,937	5,037	5,669	5,636	
	外来化学療法件数(件)	2,134	2,507	3,002	2,927	
	急性心筋梗塞手術件数(件)	132	141	115	136	
	心臓カテーテル手術等件数(件)	871	724	697	693	
	内視鏡手術等件数(件)	1,293	1,351	1,271	1,411	
	分べん件数(件)	307	354	317	267	
	災害訓練の実施回数(回)	1	1	1	1	
	長崎 DMAT チーム数	1	2	1	3	
	感染症患者数(入院)(人)	0	0	0	0	
	結核患者数(入院)(人)		1,746	1,314	938	420
		1日最大入院患者数	8	8	6	3
		1日最大排菌患者数	7	8	6	3
透析患者数(入院)(人)	2,090	2,195	1,774	1,969		
透析患者数(外来)(人)	11,512	10,318	9,375	8,927		
地域医療連携	地域医療講演会開催回数(回)	14	30	23	19	
	地域医療講演会参加人数(人)	808	1,051	589	662	
	医療福祉相談件数(件)	3,583	3,989	4,193	4,412	
	あじさいネット年度末累計値(※平成21年11月からの累計値)					
	登録施設数(施設)	121	139	139	171	
	登録人数(人)	3,617	4,524	5,603	6,775	
紹介数(人)	1,824	2,140	2,516	4,780		
アクセス件数(件)	81,915	126,576	180,297	229,430		
医療安全	医療安全委員会開催回数(回)	12	44	48	48	
	医療安全研修実施回数(回)	47	49	40	38	
感染対策	感染防止対策委員会開催回数(回)	12	12	12	12	
	感染防止対策研修の研修実施回数(回)	55	33	51	58	
外国人への医療	外国人患者数(人)	延べ入院患者数( )内は実数	37 (8)	112 (13)	140 (13)	39 (13)
		延べ外来患者数( )内は実数	74 (57)	88 (61)	144 (112)	139 (90)

指 標		28 年度 実績値	29 年度 実績値	30 年度 実績値	令和元年度 実績値
情報発信	情報誌発行回数(回)	12	12	9	6
	患者・家族向け(院内)	8	8	6	5
	住民・医療機関向け(院外)	4	4	3	1
	ロビーコンサート等の開催回数 (回)	2	11	9	5
	市民向け講演会開催回数(回)	26	20	28	25
患者サービス	患者サービスに係る委員会の開催 回数(回)	12	11	5	8
	病院機能評価認定(更新)	3rdG:Ver1.0	3rdG:Ver1.0	3rdG:Ver2.0	3rdG:Ver2.0
	接遇研修開催回数(回)	1	1	2	1
	ボランティア登録数(人)	18	28	27	43
適正配置	看護職員数(人)	542	538	540	560
	医療技術員数(人)	144	147	151	154
	医師事務作業補助者数(人)	27	30	31	34
	100床あたり職員数(人)	136.5	137.4	139.1	145.2
	初期研修医受入数(人)	17	14	18	18
研究	治験実施件数(件)	10	12	11	8
	製造販売後調査件数(件)	14	16	17	12
	臨床研究件数(件)	57	46	38	36
	学会発表件数(件)(暦年)	280	305	225	167
	論文件数(件)(暦年)	64	39	40	40
資格	認定看護師資格取得支援人数累計 (人)	14	16	19	21
公開	診療録開示件数(件)	79	59	73	68

(注11) 急性心筋梗塞手術件数は、診療報酬上「手術」に規定される手技のうち、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術(急性心筋梗塞に対するもの)経皮的冠動脈形成術・ステント留置術(不安定狭心症に対するもの)の合計算定件数

(注12) 心臓カテーテル手術等とは、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈ステント留置術、経皮的カテーテル心筋焼灼術、体外ペースメーカー術、ペースメーカー移植・交換術をいいます。

(注13) 100床あたりの職員数は、513床で算出しています。

(注14) 職員数(看護職員数、医療技術員数、医師事務作業補助者数、100床あたり職員数、初期研修医受入数、認定看護師資格取得支援人数累計)は、3月31日現在の実績値を記載しています。

## Ⅶ 評価委員会からの意見

### 1 目的

地方独立行政法第28条第1項に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価を行うときは、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条に規定する評価委員会による意見聴取を実施し、評価の客観性、公正性、中立性の視点を確保するもの。

- 2 開催日時 令和2年8月 4日(火) 18:30~20:30  
令和2年8月 5日(水) 18:30~20:30  
令和2年8月11日(火) 18:30~20:30

### 3 委員名簿

令和2年7月17日現在

職 名	氏 名
国立大学法人 長崎大学 経済学部教授	岡田 裕正(委員長)
長崎純心大学医療・福祉連携センター センター長	足立 耕平
一般社団法人 長崎市薬剤師会 会長	井手 陽一
公益社団法人 長崎県看護協会	坂井 和子
国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長	中尾 一彦
長崎商工会議所 相談役	前原 晃昭
一般社団法人 長崎市医師会 会長	松元 定次

### 4 委員会からの意見

#### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### 1 診療機能

##### (1) 目指す医療

##### イ 高度・急性期医療

- ・公的病院との連携に加え、民間病院との連携や地域の中での役割分担についても検討しながら、安定した経営基盤の中で公的病院として事業を継続していく必要がある。

##### (3) 安全安心で信頼できる医療の提供

- ・令和2年度の院内クラスターを踏まえ、感染の対策が不十分であった部分があれば、それがどのような部分で、第三者委員会などによる外部の視点を入れて、どのように改善されたかについて、来年度の実績報告でご報告いただきたい。

##### 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

##### (2) 住民・患者への適切な情報発信

- ・ホームページでの情報提供の効果は、若年層に対してはあまり見込まれない。今後は、フェイスブックやInstagramなどのSNSを活用し、若年層に対する情報発信をさらに拡充できないか検討してほしい。

#### (4) 職員の待遇向上

- ・医療サービスにおいて、待遇面は重要であるものの、重点を待遇において本来の医療機能が落ちては本末転倒である。

#### (5) ボランティアとの協働

- ・若年層がより参加しやすくなるようPRを行っていただきたい。

### 3 マグネットホスピタルとしての機能

#### (1) 適正配置と人材評価

- ・法人においては、自己研鑽と時間外労働の区分などの時間外の定義を行い、時間外労働については適切に申告する仕組みを作るなど、時間外労働の節減に向けた取組みを進めている。  
第2期目標策定後に、働き方改革などの新たな要素が発生し、本年度以降の年度計画及び第3期中期目標期間においては一層時間外削減に向けた取組みを進める必要はあるが、第2期目標自体は達成していると判断できる。
- ・中期目標の項目において、救急医の配置や研修医の確保などの取組みを進めている。
- ・第2期中期目標期間において、病院の改革を進めた結果、看護師の離職率が高くなったなどの影響が生じたのであれば、看護師などの定着を図る魅力ある職場づくりを進めるため、これまでの方向性についても今後検証を行っていく必要があるのではないか。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 1 組織体制の充実・連携強化

##### (1) PDCA サイクルの徹底による業務評価の推進

- ・PDCAの仕組み自体が整い、それを回していると評価できる。

### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

- ・第3期中期目標期間においては、どのような病院にするかのビジョンを持ち、計画を立て運営していくことが必要。病床数の削減についても検討すべきではないか。

#### 2 業務の見直しによる収支改善

- ・収支だけを目標にすると周囲の民間病院を圧迫し、ひいては、民間病院による公的病院のフォローもできなくなる。公的病院は民間病院ができない不採算の医療を行うべきである。そのような公的病院の性格を踏まえた評価が必要ではないか。

**【地方独立行政法人法抜粋】**

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
  - 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
  - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
- 4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。
- 5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。
- 6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

**【地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例抜粋】**

(意見の聴取)

第2条 市長は、法第28条第1項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価及び同項第3号に規定する中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。